

長期脱炭素電源オークション実務説明会

参加登録・応札・容量確保契約書の締結について (応札年度：2026年度)

2026年10月
電力広域的運営推進機関

第1章 はじめに

- 1.1 本資料の説明内容
- 1.2 容量市場システムの利用について

第2章 参加登録

- 2.1 事業者情報の登録
- 2.2 電源等情報の登録
- 2.3 期待容量の登録

第3章 応札

- 3.1 応札の手続
- 3.2 応札の手順
- 3.3 物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法の提出
- 3.4 期待容量等算定諸元一覧の提出
- 3.5 応札における留意点

第4章 容量確保契約書の締結

- 4.1 容量確保契約書の締結に係る手続
- 4.2 容量確保契約書の記載内容の確認
- 4.3 容量確保契約書の記名・押印・返送

第5章 補足情報

- 5.1 規定様式のない証憑
- 5.2 FAQ
- 5.3 本オークションに関するお問合せ先

第1章 はじめに

- 1.1 本資料の説明内容
- 1.2 容量市場システムの利用について

第2章 参加登録

- 2.1 事業者情報の登録
- 2.2 電源等情報の登録
- 2.3 期待容量の登録

第3章 応札

- 3.1 応札の手続
- 3.2 応札の手順
- 3.3 物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法の提出
- 3.4 期待容量等算定諸元一覧の提出
- 3.5 応札における留意点

第4章 容量確保契約書の締結

- 4.1 容量確保契約書の締結に係る手続
- 4.2 容量確保契約書の記載内容の確認
- 4.3 容量確保契約書の記名・押印・返送

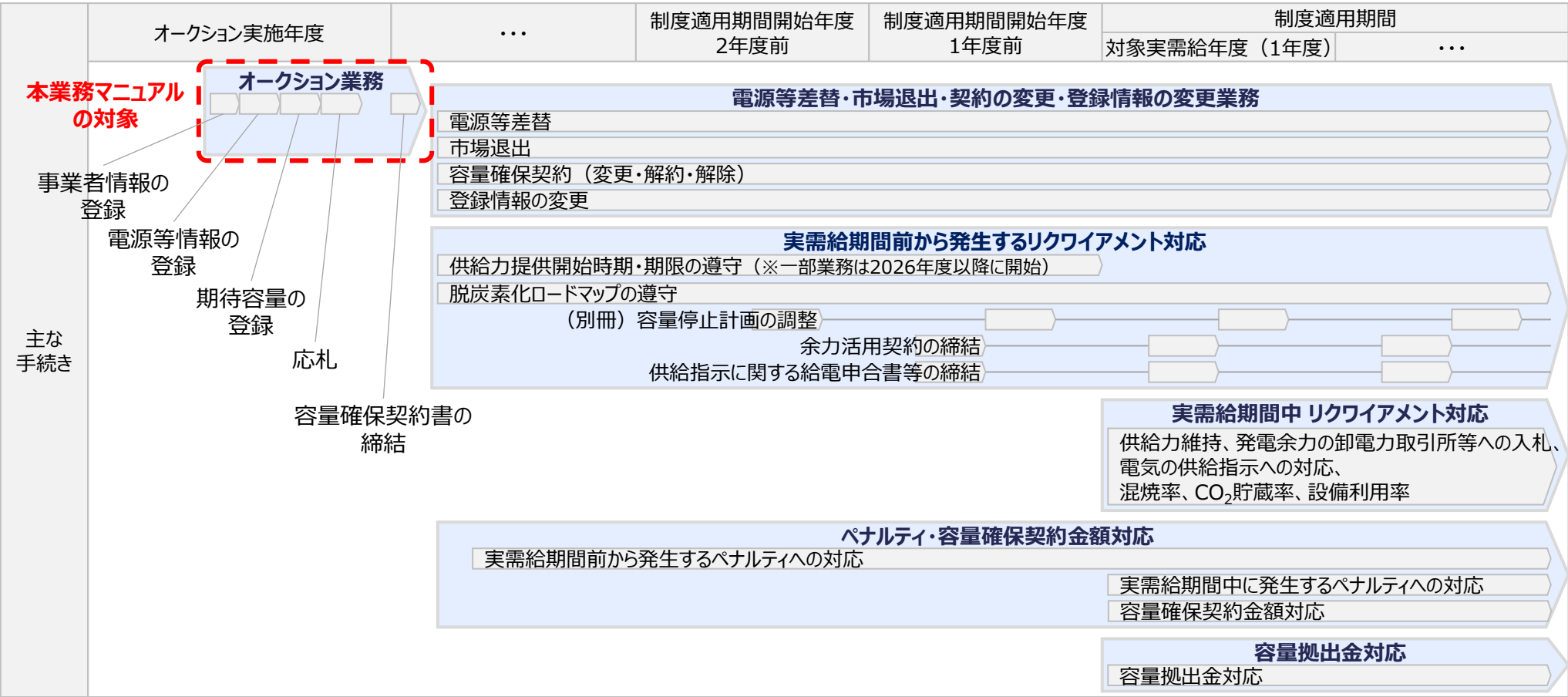
第5章 補足情報

- 5.1 規定様式のない証憑
- 5.2 FAQ
- 5.3 本オークションに関するお問合せ先

- 「長期脱炭素電源オークション（以下「本オークション」）の全体スケジュールは、以下のとおりです。
- 本オークション業務に係る手続き等について、容量市場業務マニュアル 長期脱炭素電源オークション 参加登録・応札・容量確保契約書の締結 編（以下「本業務マニュアル」）で説明しています。

【本オークションスケジュール】

青太字：発行するマニュアルの単位



1.1 本資料の説明内容②

本資料における本オークション業務の説明範囲

- 本資料では、本業務マニュアルにおける事業者情報登録から容量確保契約書の締結までの業務手順、及び特にご留意いただきたいポイント等についてご説明します。

本業務マニュアルの章構成

第1章 はじめに

- 1.1 本業務マニュアルの構成
- 1.2 長期脱炭素電源オークションへの登録が可能な電源等
- 1.3 容量市場システムの利用に向けた事前手続き

第2章 事業者情報

- 2.1 事業者情報の登録手続き
- 2.2 事業者情報の変更手続き
- 2.3 事業者情報の取消手続き

第3章 電源等情報

- 3.1 電源等情報の登録手続き
- 3.2 電源等情報の変更手続き
- 3.3 電源等情報の取消手続き

第4章 期待容量

- 4.1 期待容量の登録手続き
- 4.2 期待容量の変更手続き

第5章 応札

- 5.1 応札準備
- 5.2 電源ごとの応札

第6章 容量確保契約

- 6.1 容量確保契約書の締結

Appendix

本資料の章構成

第1章 はじめに

- 1.1 本資料の説明内容
- 1.2 容量市場システムの利用について

第2章 参加登録

- 2.1 事業者情報の登録
- 2.2 電源等情報の登録
- 2.3 期待容量の登録

第3章 応札

- 3.1 応札の手続
- 3.2 応札の手順
- 3.3 物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法の提出
- 3.4 期待容量等算定諸元一覧の提出
- 3.5 応札における留意点

第4章 容量確保契約書の締結

- 4.1 容量確保契約書の締結に係る手続
- 4.2 容量確保契約書の記載内容の確認
- 4.3 容量確保契約書の記名・押印・返送

第5章 補足情報

- 5.1 規定様式のない証憑
- 5.2 FAQ
- 5.3 本オークションに関するお問合せ先

1.1 本資料の説明内容②

(参考) 募集要綱、本業務マニュアル及び本資料の関係性

6

- 募集要綱では、募集全般に係る情報を記載している一方、本業務マニュアルでは本オークションへの参加を希望する事業者が実施する手続きのうち、参加登録、応札、落札後に広域機関（以下「本機関」）と締結する容量確保契約書に係る手続き、及び容量市場システムの操作方法等の具体的な内容を記載しています。
- 本資料では、本業務マニュアルにおける記載内容から特に重要なポイントに対象を絞り、各業務の手順を説明いたします。

記載事項	記載内容		
	募集要綱	本業務マニュアル	本資料
記載範囲	・参加登録、応札 ・容量確保契約書の締結 ・落札電源及び約定価格の決定方法 ・契約条件	・参加登録、応札 ・容量確保契約書の締結	
業務フロー	対象外	・事業者・本機関の双方に関する業務フロー	
参加登録・応札時の登録情報	・登録項目の一覧	・登録項目 ・登録項目と提出書類の関連性 ・具体的な登録方法	・登録項目 ・登録項目と提出書類の関連性 ・具体的な登録方法の要点
参加登録・応札時の提出書類	・提出書類の一覧	・提出書類の一覧 ・各書類の様式 ・具体的な記載方法	・提出書類の一覧 ・各書類の様式 ・具体的な記載方法の要点
容量確保契約書等に係る手続き	・容量確保契約書を締結する旨	・容量確保契約書の締結、変更、解約の具体的な手続き	・容量確保契約書締結の具体的な手続きの要点

- 2025年度からの参加登録、応札、及び落札後に本機関と締結する容量確保契約書に係る手続きにおける主な変更・更新内容は、以下のとおりです。

対象となる電源	業務マニュアルの更新箇所		変更・更新事項	変更・更新内容	参照ページ
全電源	電源等情報の登録手続き	電源等情報の合格又は条件付き合格以降の対応	手続きの変更	同時落札条件付きで応札予定の電源は、相手先の電源等識別番号を本機関にて確認の上、電源等情報登録様式に追記する対応に変更した	p.43
		電源等情報の登録再申込	手続きの変更	電源等情報の登録再申込時におけるご留意いただきたい事項を追加した	p.42
	電源ごとの応札	物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法の提出	提出時期の変更	物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法の提出時期が、応札の受付期間中に変更となった	p.58
水素・アンモニアを燃料とする電源	電源等情報の登録	電源等情報の登録申込	提出資料の追加	「低炭素水素等供給等事業計画の認定における予備審査に適合していることの証憑」の提出が必須となる（約定結果の公表後、制度適用期間開始年度の前年度1月末までに「水素社会推進法第7条第1項の認定を受けていることの証憑」の追加提出を求める）	p.27
水素・アンモニアを燃料とする電源、CCS付火力	電源ごとの応札	物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法の提出	登録項目の追加	物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法の提出における可変費の補正に係る登録項目として、特定の指標による補正要否の選択を追加した	p.64 p.66
				物価・金利変動に伴う契約単価の補正方法にて特定の指標による補正を選択している場合、補正後の応札価格の情報の提出を求める	p.65 p.67
認定付きリチウムイオン蓄電池※1	電源等情報の登録	電源等情報の登録申込	提出資料の追加	「経済安全保障推進法に基づき、安定供給確保のための取組に関する蓄電池の供給確保計画の認定を証する書類」の提出が必須となる	p.29
洋上風力ゼロプレミアム電源※2	電源等情報の登録	電源等情報の登録申込	提出資料の追加	「バランシングコスト相当分のFIP交付金の受領を放棄していることが分かる書類」及び「公募占用計画変更表明書」の提出が必須となる（2026年12月28日までに「変更後の公募占用計画」の追加提出を求める）	p.34

※1 経済安全保障推進法に基づく供給確保計画の認定を受けているメーカーが製造するセルを使用する蓄電池

※2 海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に関する法律（以下「海洋再エネ整備法」という。）に基づく洋上風力発電事業における第2ラウンド及び第3ラウンドにおける電源のうち、プレミアム発生の可能性を完全に排除するために、公募占用計画における供給価格を0円/kWhに変更し、初めて応札する本オークションの参加登録までに、FIP制度の全支援期間にわたりバランシングコスト相当分のFIP交付金の受領を放棄した電源

1.1 本資料の説明内容④ (参考) 容量市場関連文書と公表状況

- 容量市場では、関連する各種の文書類を公表・提供しています。2026年度長期脱炭素電源オークションに向けて募集要綱と容量確保契約約款、各種業務マニュアルを順次公表していきます。

関連文書		概要	公表状況	
容量市場 募集要綱 ※1	容量市場メインオークション 募集要綱	・メインオークションへ参加希望する電気供給事業者に対して求める条件や参加方法等を規定	・2024～30年度向け公表済	
	容量市場追加オークション 募集要綱	・追加オークションへ参加希望する電気供給事業者に対して求める条件や参加方法等を規定	・2024～27年度向け公表済	
	長期脱炭素電源オークション 募集要綱	・長期脱炭素電源オークションへ参加希望する電気供給事業者に対して求める条件や参加方法等を規定	・2026年度応札公表済	
容量確保 契約書 ※1※2	容量確保契約約款	・メインオークション及び追加オークションにおける容量提供事業者に求められる要件、容量確保契約金額その他の契約条件を規定	・公表済	
	長期脱炭素電源オークション 容量確保契約約款	・長期脱炭素電源オークションにおける容量提供事業者に求められる要件、容量確保契約金額その他の契約条件を規定	・公表済	
容量市場 業務 マニュアル ※1	メイン オーク ション	参加登録・応札・容量確保 契約書の締結編	・参加登録申請の手順、提出書類等について記載 ・メインオークションの応札情報の登録から、容量確保契約書の締結までについて記載	・2024～30年度向け公表済
		実需給前に実施すべき業務 （全般）編	・余力活用契約・給電申合書等の締結、電源等情報の追加登録等について記載	・2024～29年度向け公表済
		電源等差替編	・電源等差替の手順、提出書類等について記載	・2028年度以降公表済
		実効性テスト編	・電源等リストの登録・実効性テストの手順、提出書類等について記載	・2024～28年度向け公表済
		容量停止計画の調整業務編	・容量停止計画の提出・作業調整手順等について記載	・2024～26年度向け公表済 ・2027・28年度向け意見募集 実施済
		実需給期間中 リクワイアメント対応 （安定電源）（変動電源（単独）） （変動電源（アグリゲート）） （発動指令電源）編	・算定諸元（容量停止計画、発電計画・発電上限等）の登録・アセスメント結果の 確認手続き等について記載	・2026年度向け公表済
		実需給期間中 ペナルティ・ 容量確保契約金額対応編	・ペナルティ・容量確保契約金額、支払通知書・請求書の確認手続き等について記載	・2026年度向け公表済
		容量拠出金対応編	・容量拠出金（仮算定含む）、還元額、追加請求額の確認手続き等について記載	・2026年度向け公表済

※1 初回策定や大きな変更時は意見募集を実施 ※2 対象実需給年度に依らず共通

1.1 本資料の説明内容④ (参考) 容量市場関連文書と公表状況

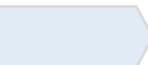
- 容量市場では、関連する各種の文書類を公表・提供しています。2026年度長期脱炭素電源オークションに向けて募集要綱と容量確保契約約款、各種業務マニュアルを順次公表していきます。

関連文書		概要	公表状況	
容量市場 業務マニュアル ※1	追加 オーク ション	参加登録・応札・ 容量確保契約書の締結編	- 参加登録申請の手順、提出書類等について記載 - 追加オークションの応札情報の登録から、容量確保契約書の締結までについて記載	2024～27年度向け公表済
	長期脱炭素電源オークション	参加登録・応札・ 容量確保契約書の締結編	長期脱炭素電源オークションの参加登録や応札等について記載	公表済
		電源等差替・市場退出・契約の 変更・登録情報の変更業務編	長期脱炭素電源オークションの電源等差替・市場退出・契約の変更・登録情報の 変更業務について記載	公表済
		実需給期間前から発生する リクワイアメント対応編	- 長期脱炭素電源オークションの実需給期間前から発生するリクワイアメント対応について記載 (別冊) 容量停止計画の調整業務では、容量停止計画の提出・ 作業調整手順等について記載	- 公表済 - 別冊は2027・28年度向け 公表済
		ペナルティ・ 容量確保契約金額対応編	長期脱炭素電源オークションのペナルティ・容量確保契約金額対応について記載	公表済
		実需給期間中 リクワイアメント対応編	長期脱炭素電源オークションの実需給期間中のリクワイアメント対応について記載	意見募集実施予定
	容量抛出金対応編	長期脱炭素電源オークションの容量抛出金対応について記載		
容量市場 システム マニュアル※2	事業者情報・電源等情報登録 期待容量登録・応札・契約 電源等差替・実効性テスト・ 容量停止計画・ アセスメント・ペナルティ・ 容量確保契約金額・支払・請求 編	容量市場システムのログイン方法や入力方法、画面等、操作方法等について記載	公表済	

1.1 本資料の説明内容⑤ (参考) 参加登録・応札関係スケジュール

10

- 本オークションにご参加いただく事業者には、2026年10月から参加登録を実施し、2027年1月に応札していただく予定です。

				2026年度						2027 年度
				10月	11月	12月	1月	2月	3月	
参加登録	事業者 情報	登録受付期間	2026年10月13日～ 2026年10月16日							
		審査期間	2026年10月13日～ 2026年10月21日							
	電源等 情報	登録受付期間	2026年10月19日～ 2026年10月23日							
		審査期間	2026年10月26日～ 2026年12月8日							
	期待容量	登録受付期間	2026年12月9日～ 2026年12月15日							
		審査期間	2026年12月16日～ 2026年12月25日							
オークション	応札の受付期間		2027年1月19日～ 2027年1月26日							
	応札容量算定に用いた期待容量等 算定諸元一覧登録受付期間		2027年1月27日～ 2027年2月3日							
	約定結果の公表		応札の受付終了から 3か月後を目途とし、 翌年度に公表							

- ※ 「物価・金利変動等に伴う契約単価の補正」および「水素・アンモニア・CCSの補正後の応札価格」は、応札の受付期間に提出すること
- ※ 各情報の登録受付後に審査を行い、上記審査期間内に容量市場システムを通じて審査結果をお知らせする
- ※ 応札の受付期間終了後、電力・ガス取引監視等委員会により応札価格の監視が行われる。詳細については、長期脱炭素電源オークションガイドラインを参照すること
- ※ 公表時期はあくまで目安であり、電力・ガス取引監視等委員会の監視状況等に応じて、前後する場合がある
- ※ 不測の事態が生じた場合は、スケジュールが変更となる可能性がある

1.2 容量市場システムの利用について①

本オークションにおける容量市場システム利用の概要

11

- 本オークションの参加登録における電源等情報や期待容量登録の登録業務においては、本機関が指定する様式に情報を記入の上、容量市場システムにアップロードし、容量市場システム画面上も必要な情報を入力してください。
- 容量市場システムから発出される帳票等に一部読替えが必要となるものがあるため、ご注意ください。

様式の一例（電源等情報登録様式（D1））

入力箇所（電源等情報登録時）			
対象電源種別		安定電源	
本様式の利用方法：1.本シートの中に、参加登録する事業者および電源の情報を記入してください。各電源の種別と一致しているのは入力事項の項目です。記入する際は、本シートの記入完了後、記入した項目の「事業者情報」・「電源等情報登録様式」、および該当する場合は「バリエーション電源登録」・「期待容量登録」の各シートを、本機関が指定する様式に記入してください。2.「事業者情報」・「バリエーション電源登録」・「期待容量登録」の各シートは、その時点での最新の記入・改訂を必ず作成し、電源等情報の登録時に提出してください。			
報告書種別		電力項目	
2 事業者による報告			
1	参加登録する事業者の単位（第一事業者またはコンソーシアム）		
2	第一事業者の場合	事業者コード	
3		事業者名	
4		住所	
5		法人番号	
6	コンソーシアムの場合	事業者コード	
7		事業者名	
8		住所	
9		法人番号	
10	議決権①	出資比率（予定）	
11		議決権比率（予定）	
12		住所	
13		法人番号	
14	議決権②	出資比率（予定）	
15		議決権比率（予定）	
16		住所	
17		法人番号	
18	議決権③	出資比率（予定）	
19		議決権比率（予定）	
20		住所	
21		法人番号	
22	議決権④	出資比率（予定）	
23		議決権比率（予定）	
24		住所	
25		法人番号	
26	議決権⑤	出資比率（予定）	
27		議決権比率（予定）	
28		住所	
29		法人番号	
30	議決権⑥	出資比率（予定）	
31		議決権比率（予定）	
32		住所	
33		法人番号	
34	議決権⑦	出資比率（予定）	
35		議決権比率（予定）	
36		住所	
37		法人番号	
38	議決権⑧	出資比率（予定）	
39		議決権比率（予定）	
40		住所	
41		法人番号	
42	議決権⑨	出資比率（予定）	
43		議決権比率（予定）	
44		住所	
45		法人番号	
46	議決権⑩	出資比率（予定）	
47		議決権比率（予定）	
48		住所	
49		法人番号	
50	議決権⑪	出資比率（予定）	
51		議決権比率（予定）	
52		住所	
53		法人番号	
54	議決権⑫	出資比率（予定）	
55		議決権比率（予定）	
56		住所	
57		法人番号	
58	議決権⑬	出資比率（予定）	
59		議決権比率（予定）	
60		住所	
61		法人番号	
62	議決権⑭	出資比率（予定）	
63		議決権比率（予定）	
64		住所	
65		法人番号	
66	議決権⑮	出資比率（予定）	
67		議決権比率（予定）	
68		住所	
69		法人番号	
70	議決権⑯	出資比率（予定）	
71		議決権比率（予定）	
72		住所	
73		法人番号	
74	議決権⑰	出資比率（予定）	
75		議決権比率（予定）	
76		住所	
77		法人番号	
78	議決権⑱	出資比率（予定）	
79		議決権比率（予定）	
80		住所	
81		法人番号	
82	議決権⑲	出資比率（予定）	
83		議決権比率（予定）	
84		住所	
85		法人番号	
86	議決権⑳	出資比率（予定）	
87		議決権比率（予定）	
88		住所	
89		法人番号	
90	議決権㉑	出資比率（予定）	
91		議決権比率（予定）	
92		住所	
93		法人番号	
94	議決権㉒	出資比率（予定）	
95		議決権比率（予定）	
96		住所	
97		法人番号	
98	議決権㉓	出資比率（予定）	
99		議決権比率（予定）	
100		住所	
101		法人番号	
102	議決権㉔	出資比率（予定）	
103		議決権比率（予定）	
104		住所	
105		法人番号	
106	議決権㉕	出資比率（予定）	
107		議決権比率（予定）	
108		住所	
109		法人番号	
110	議決権㉖	出資比率（予定）	
111		議決権比率（予定）	
112		住所	
113		法人番号	
114	議決権㉗	出資比率（予定）	
115		議決権比率（予定）	
116		住所	
117		法人番号	
118	議決権㉘	出資比率（予定）	
119		議決権比率（予定）	
120		住所	
121		法人番号	
122	議決権㉙	出資比率（予定）	
123		議決権比率（予定）	
124		住所	
125		法人番号	
126	議決権㉚	出資比率（予定）	
127		議決権比率（予定）	
128		住所	
129		法人番号	
130	議決権㉛	出資比率（予定）	
131		議決権比率（予定）	
132		住所	
133		法人番号	
134	議決権㉜	出資比率（予定）	
135		議決権比率（予定）	
136		住所	
137		法人番号	
138	議決権㉝	出資比率（予定）	
139		議決権比率（予定）	
140		住所	
141		法人番号	
142	議決権㉞	出資比率（予定）	
143		議決権比率（予定）	
144		住所	
145		法人番号	
146	議決権㉟	出資比率（予定）	
147		議決権比率（予定）	
148		住所	
149		法人番号	
150	議決権㊱	出資比率（予定）	
151		議決権比率（予定）	
152		住所	
153		法人番号	
154	議決権㊲	出資比率（予定）	
155		議決権比率（予定）	
156		住所	
157		法人番号	
158	議決権㊳	出資比率（予定）	
159		議決権比率（予定）	
160		住所	
161		法人番号	
162	議決権㊴	出資比率（予定）	
163		議決権比率（予定）	
164		住所	
165		法人番号	
166	議決権㊵	出資比率（予定）	
167		議決権比率（予定）	
168		住所	
169		法人番号	
170	議決権㊶	出資比率（予定）	
171		議決権比率（予定）	
172		住所	
173		法人番号	
174	議決権㊷	出資比率（予定）	
175		議決権比率（予定）	
176		住所	
177		法人番号	
178	議決権㊸	出資比率（予定）	
179		議決権比率（予定）	
180		住所	
181		法人番号	
182	議決権㊹	出資比率（予定）	
183		議決権比率（予定）	
184		住所	
185		法人番号	
186	議決権㊺	出資比率（予定）	
187		議決権比率（予定）	
188		住所	
189		法人番号	
190	議決権㊻	出資比率（予定）	
191		議決権比率（予定）	
192		住所	
193		法人番号	
194	議決権㊼	出資比率（予定）	
195		議決権比率（予定）	
196		住所	
197		法人番号	
198	議決権㊽	出資比率（予定）	
199		議決権比率（予定）	
200		住所	
201		法人番号	
202	議決権㊾	出資比率（予定）	
203		議決権比率（予定）	
204		住所	
205		法人番号	
206	議決権㊿	出資比率（予定）	
207		議決権比率（予定）	
208		住所	
209		法人番号	
210	議決権㊱	出資比率（予定）	
211		議決権比率（予定）	
212		住所	
213		法人番号	
214	議決権㊲	出資比率（予定）	
215		議決権比率（予定）	
216		住所	
217		法人番号	
218	議決権㊳	出資比率（予定）	
219		議決権比率（予定）	
220		住所	
221		法人番号	
222	議決権㊴	出資比率（予定）	
223		議決権比率（予定）	
224		住所	
225		法人番号	
226	議決権㊵	出資比率（予定）	
227		議決権比率（予定）	
228		住所	
229		法人番号	
230	議決権㊶	出資比率（予定）	
231		議決権比率（予定）	
232		住所	
233		法人番号	
234	議決権㊷	出資比率（予定）	
235		議決権比率（予定）	
236		住所	
237		法人番号	
238	議決権㊸	出資比率（予定）	
239		議決権比率（予定）	
240		住所	
241		法人番号	
242	議決権㊹	出資比率（予定）	
243		議決権比率（予定）	
244		住所	
245		法人番号	
246	議決権㊺	出資比率（予定）	
247		議決権比率（予定）	
248		住所	
249		法人番号	
250	議決権㊻	出資比率（予定）	
251		議決権比率（予定）	
252		住所	
253		法人番号	
254	議決権㊼	出資比率（予定）	
255		議決権比率（予定）	
256		住所	
257		法人番号	
258	議決権㊽	出資比率（予定）	
259		議決権比率（予定）	
260		住所	
261		法人番号	
262	議決権㊾	出資比率（予定）	
263		議決権比率（予定）	
264		住所	
265		法人番号	
266	議決権㊿	出資比率（予定）	
267		議決権比率（予定）	
268		住所	
269		法人番号	
270	議決権㊱	出資比率（予定）	
271		議決権比率（予定）	
272		住所	
273		法人番号	
274	議決権㊲	出資比率（予定）	
275		議決権比率（予定）	
276		住所	
277		法人番号	
278	議決権㊳	出資比率（予定）	
279		議決権比率（予定）	
280		住所	
281		法人番号	
282	議決権㊴	出資比率（予定）	
283		議決権比率（予定）	
284		住所	
285		法人番号	
286	議決権㊵	出資比率（予定）	
287		議決権比率（予定）	
288		住所	
289		法人番号	
290	議決権㊶	出資比率（予定）	
291		議決権比率（予定）	
292		住所	
293		法人番号	
294	議決権㊷	出資比率（予定）	
295		議決権比率（予定）	
296		住所	
297		法人番号	
298	議決権㊸	出資比率（予定）	
299		議決権比率（予定）	
300		住所	
301		法人番号	
302	議決権㊹	出資比率（予定）	
303		議決権比率（予定）	
304		住所	
305		法人番号	
306	議決権㊺	出資比率（予定）	
307		議決権比率（予定）	
308		住所	
309		法人番号	
310	議決権㊻	出資比率（予定）	
311		議決権比率（予定）	
312		住所	
313		法人番号	
314	議決権㊼	出資比率（予定）	
315		議決権比率（予定）	
316		住所	
317		法人番号	
318	議決権㊽	出資比率（予定）	
319		議決権比率（予定）	
320		住所	
321		法人番号	
322	議決権㊾	出資比率（予定）	
323		議決権比率（予定）	
324		住所	
325		法人番号	
326	議決権㊿	出資比率（予定）	
327		議決権比率（予定）	
328		住所	
329		法人番号	
330	議決権㊱	出資比率（予定）	
331		議決権比率（予定）	
332		住所	
333		法人番号	
334	議決権㊲	出資比率（予定）	
335		議決権比率（予定）	
336		住所	
337		法人番号	
338	議決権㊳	出資比率（予定）	
339		議決権比率（予定）	
340		住所	
341		法人番号	
342	議決権㊴	出資比率（予定）	
343		議決権比率（予定）	
344		住所	
345		法人番号	
346	議決権㊵	出資比率（予定）	
347		議決権比率（予定）	
348		住所	
349		法人番号	
350	議決権㊶	出資比率（予定）	
351		議決権比率（予定）	
352		住所	
353		法人番号	
354	議決権㊷	出資比率（予定）	
355		議決権比率（予定）	
356		住所	
357		法人番号	
358	議決権㊸	出資比率（予定）	
359		議決権比率（予定）	
360		住所	
361		法人番号	
362	議決権㊹	出資比率（予定）	
363		議決権比率（予定）	
364		住所	
365		法人番号	
366	議決権㊺	出資比率（予定）	
367		議決権比率（予定）	
368		住所	
369		法人番号	
370	議決権㊻	出資比率（予定）	
371		議決権比率（予定）	
372		住所	
373		法人番号	
374	議決権㊼	出資比率（予定）	
375		議決権比率（予定）	
376		住所	
377		法人番号	
378	議決権㊽	出資比率（予定）	
379		議決権比率（予定）	
380		住所	
381		法人番号	
382	議決権㊾	出資比率（予定）	
383		議決権比率（予定）	
384		住所	
385		法人番号	
386	議決権㊿	出資比率（予定）	
387		議決権比率（予定）	
388		住所	
389		法人番号	
390	議決権㊱	出資比率（予定）	
391		議決権比率（予定）	
392		住所	
393		法人番号	
394	議決権㊲	出資比率（予定）	
395		議決権比率（予定）	
396		住所	
397		法人番号	
398	議決権㊳	出資比率（予定）	
399		議決権比率（予定）	
400		住所	
401		法人番号	
402	議決権㊴	出資比率（予定）	
403		議決権比率（予定）	
404		住所	
405		法人番号	
406	議決権㊵	出資比率（予定）	
407		議決権比率（予定）	
408		住所	
409		法人番号	
410	議決権㊶	出資比率（予定）	
411		議決権比率（予定）	
412		住所	
413		法人番号	
414	議決権㊷	出資比率（予定）	
415		議決権比率（予定）	
416		住所	
417		法人番号	
418	議決権㊸	出資比率（予定）	
419		議決権比率（予定）	
420		住所	
421		法人番号	
422	議決権㊹	出資比率（予定）	
423		議決権比率（予定）	
424		住所	
425		法人番号	
426	議決権㊺	出資比率（予定）	
427		議決権比率（予定）	
428		住所	

- 本業務マニュアルでは、容量市場システムの基本操作も合わせて記載しておりますが、操作の詳細については容量市場システムマニュアルを参照してください。

本業務マニュアル

- ・具体的な手続きや主要な容量市場システム操作方法等、参加登録を円滑に行っていただくために必要な情報を記載しています。

※事前手続き（事業者コード、クライアント証明書の取得）については、下記HPを参照してください。

【容量市場システムの利用にあたっての事前のお手続きについて】

https://www.occto.or.jp/various/capacity-market/youryou-system/youryou_jizentetsuzuki.html

容量市場 システム マニュアル

- ・容量市場システムのログイン方法や入力方法、操作方法について、補助的な機能も含め詳細に記載しています。

【容量市場システムに関する利用規約・システムマニュアル】

https://www.occto.or.jp/various/capacity-market/youryou-system/200212_youryousystem_kiyaku_manual.html

※容量市場システムの稼働時間は 平日及び休日にあたる火曜日の 9:00～18:00 となります。

（稼働時間を変更する場合にはお知らせいたします）

※容量市場システムのお知らせ一覧にも、各種情報が掲載されますので、ご利用ください。

※容量市場システムでメンテナンス画面が表示される場合の対処方法については、次ページを参照してください。

1.2 容量市場システムの利用について③

(参考) 容量市場システムでメンテナンス画面が表示される場合

13

- 容量市場システムの稼働時間は、**平日及び休日にあたる火曜日の9:00～18:00**（メンテナンスを実施していない場合）となります。
- **稼働時間外及びシステムメンテナンスを実施中**にアクセスした場合は、メンテナンス画面が表示されます。システムメンテナンスを実施する場合は、原則として事前にアナウンスいたします。
- 上記以外の場合にメンテナンス画面が表示された際は、以下の方法を実施してから再度アクセスしてください。実施してもログイン画面が表示されない場合は、本機関の容量市場問合せ窓口まで連絡してください。
 - ブラウザの更新ボタン、又はF5キーを押す
 - キャッシュのクリア
 - ブラウザの再起動
 - 端末の再起動

容量市場システム

メンテナンス画面

恐れ入りますが、現在システムメンテナンス中のためご利用できません。

システムの稼働時間帯で、システムメンテナンスが実施されていない場合に、「メンテナンス画面」が表示された際は、お手数ですが以下の操作を実施した後に、再度、アクセスできるかをお試ください。

- ✓ ブラウザの更新ボタン、又はF5キーを押す
- ✓ キャッシュのクリア
- ✓ ブラウザの再起動
- ✓ 端末の再起動

第1章 はじめに

- 1.1 本資料の説明内容
- 1.2 容量市場システムの利用について

第2章 参加登録

- 2.1 事業者情報の登録
- 2.2 電源等情報の登録
- 2.3 期待容量の登録

第3章 応札

- 3.1 応札の手続
- 3.2 応札の手順
- 3.3 物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法の提出
- 3.4 期待容量等算定諸元一覧の提出
- 3.5 応札における留意点

第4章 容量確保契約書の締結

- 4.1 容量確保契約書の締結に係る手続
- 4.2 容量確保契約書の記載内容の確認
- 4.3 容量確保契約書の記名・押印・返送

第5章 補足情報

- 5.1 規定様式のない証憑
- 5.2 FAQ
- 5.3 本オークションに関するお問合せ先

2.1 事業者情報の登録① 事業者情報登録業務の流れ

- 本節では、事業者情報の登録業務について、容量市場システム画面と合わせて説明します。（事業者情報の変更・取消業務は、登録業務と手順が重複することに鑑みて本資料での説明対象からは割愛します）
- 過去の容量オークション（メインオークション・追加オークション・長期脱炭素電源オークション）において既に事業者情報を登録済の事業者は、新たに事業者情報を登録する必要はありません。登録済の事業者情報について内容を確認の上、必要に応じて修正してください。
- また、同様の事由で容量市場システムにて既に「容量オークションの参加登録申請に伴う誓約書」を提出している事業者は、再度提出する必要はありません。

本業務マニュアル

第1章 はじめに

- 1.1 本業務マニュアルの構成
- 1.2 長期脱炭素電源オークションへの登録が可能な電源等
- 1.3 容量市場システムの利用に向けた事前手続き

本資料2.1の
説明対象

第2章 事業者情報

- 2.1 事業者情報の登録手続き
- 2.2 事業者情報の変更手続き
- 2.3 事業者情報の取消手続き

第3章 電源等情報

- 3.1 電源等情報の登録手続き
- 3.2 電源等情報の変更手続き
- 3.3 電源等情報の取消手続き

第4章 期待容量

- 4.1 期待容量の登録手続き
- 4.2 期待容量の変更手続き

第5章 応札

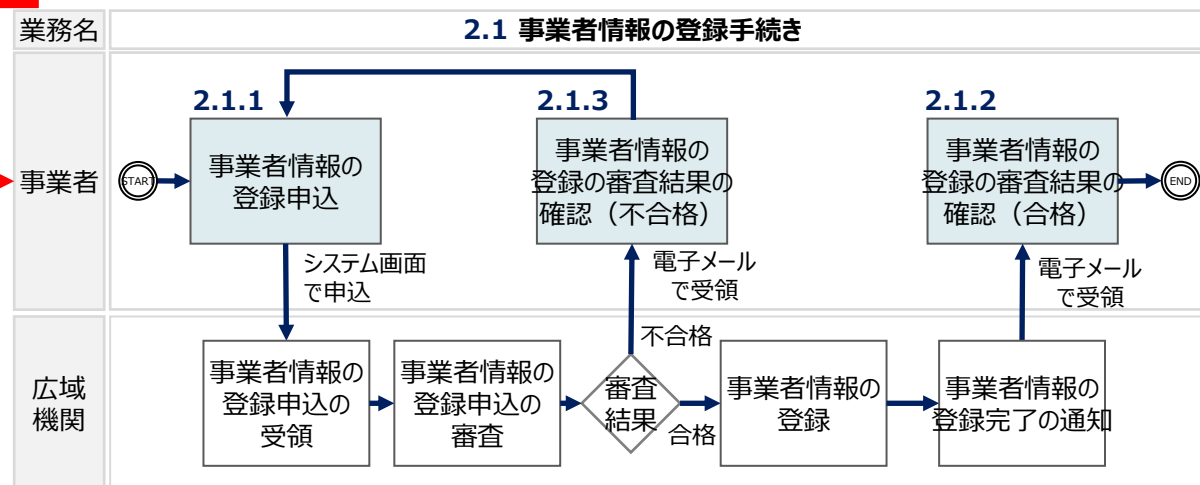
- 5.1 応札準備
- 5.2 電源ごとの応札

第6章 容量確保契約

- 6.1 容量確保契約書の締結

Appendix

本資料では説明割愛
（本業務マニュアルを
参照してください）



※「仮申込」のステータスでは本機関側で審査できないため、必ず「申込完了」のステータスまで進めてください。

2.1 事業者情報の登録②

事業者情報の登録手順 (1/4)

- 事業者情報の登録にあたっては、容量市場システムの画面上に直接情報を入力する方法に加えて、利用申込書をアップロードして登録する方法が存在します。
- 利用申込書のアップロードによる登録方法の詳細は、容量市場システムマニュアルを参照してください。

事業者情報登録申込画面

利用申込書	EXCELファイルを選択してください。	アップロード
事業者コード	半角英数字で入力してください。	* 9999
参加登録申請者名	全角または半角文字で入力してください。	* 事業者XX
所在地	全角または半角文字で入力してください。	* 東京都千代田区千代田1番1号
口座情報		
金融機関コード	半角数字で入力してください。	* 9876
金融機関名	半角文字で入力してください。	* アイワイ
支店コード	半角数字で入力してください。	* 123

直接入力のほかに、利用申込書のアップロードによる入力も可能です。詳細はシステムマニュアルを参照してください。

1. 通常は、容量市場システムの画面上に情報を直接入力し、事業者情報を登録してください。
- 留意点
コンソーシアム又はSPCでの事業者情報の登録方法
 - 落札後に速やかに国内法人を設立する前提でのコンソーシアムの場合
 - ✓ 事前手続きを行った代表事業者の名義で事業者情報を登録してください。
 - 出資構成（出資者及び出資割合等）が異なる複数のSPCを組成する予定があり、いずれのSPCにおいても代表企業が同一の場合
 - ✓ 事業者情報登録時は代表企業の正式名称を入力し、電源等情報の登録業務にて応札予定の電源ごとに各コンソーシアム情報を入力してください。
- ※ 法人の設立後は、速やかに権利義務及び契約上の地位の譲渡の手続きを行ってください。

2.1 事業者情報の登録②

事業者情報の登録手順 (2/4)

対象業務「2.1.1 事業者情報の登録申込」 17

- 事業者情報の登録にあたっては、以下の点にご留意ください。

担当者情報	
担当者名	全角または半角文字で入力してください。 * 株式会社〇〇
電話番号	半角数字で入力してください。 * 03 - 1234 - 5678
メールアドレス	正しいメールアドレスを入力してください。 * aaa@bbb.com
郵便番号	半角文字で入力してください(例:123-4567)。 * 100-0000
住所	全角または半角文字で入力してください。 * 東京都千代田区千代田1丁目
所属部署	全角または半角文字で入力してください。 * 総務部
登録番号（適格請求書発行事業者）	半角数字で入力してください。 T 1234567890123
収入金課税事業者への該当有無	収入金課税事業者への該当有無を指定してください。 ☒ 有 ☐ 無

1.適格請求書発行事業者の登録番号を入力してください。（13桁の数字部分のみ入力してください）
なお、参加登録時点で未登録の場合は実需給期間が始まる前までに登録をお願いします。

2.収入金課税事業者への該当有無を選択してください。

- 事業者情報の登録にあたっては、以下の点にご留意ください。

クライアント証明書情報

No	クライアント証明書ID *	シリアルNo *	有効期限 (yyyy/mm/dd)
1	XXXXXXXXXXXX	111111	2021/01/31
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

誓約書 * ファイル選択

1. クライアント証明書のシリアルNoは**英大文字又は数字のみ**で入力してください。

■ 留意点

- ✓ 発行されるクライアント証明書のシリアルNoに小文字や空白（スペース）が入っている場合は、画面入力の際に**大文字に変換、空白（スペース）を削除して入力**する必要があります。

2. クライアント証明書の有効期限は「**yyyy/mm/dd**」の形式で入力してください。

3. 誓約書のPDFファイルサイズは4MB未満として登録してください。（既に誓約書を提出している事業者は、再度提出する必要はありません）

■ 留意点

- ✓ アップロードするファイル名に半角スペース及び以下の記号は使用できません。また、ファイル名は50文字以内としてください。
! " # \$ % & ' () * + , / : ; < = > ? @ [¥] ^ ` { | } ~ ` `

- 事業者情報の登録申込においては、「実行」ボタンをクリックすることで申込が完了します。（「申込完了」の手続きは不要です）

容量市場システム

事業者情報登録申込確認画面

info-regist.confirm : 下記の情報で登録します。よろしいですか。

担当者名	事業者 太郎
電話番号	03-1234-5678
メールアドレス	XXXXXXXXXX@XXXXXX.XXXXXX

9

10

誓約書名	誓約書.pdf
------	---------

戻る

実行

Copyright 0000. All Rights Reserved.

1. 「実行」ボタンをクリックして、「完了画面」が表示されたら、登録申込が完了します。（登録申込では「申込完了」の手続きは不要です）

容量市場システム

完了画面

処理が正常に完了しました。

2.1 事業者情報の登録③ 仮パスワードの変更

対象業務「2.1.1 事業者情報の登録申込」 20

容量市場システム ログイン日時: 2020/01/28 12:44 ユーザ名: 12345678 ログアウト

事業者情報詳細画面
TOP > 参加登録 > 事業者情報管理 > 事業者情報一覧画面 > 事業者情報詳細画面

事業者コード	7A03
参加登録申請者名	事業者XX
所在地	東京都千代田区丸の内
口座情報	
金融機関コード	9876
金融機関名	74714
支店コード	123
支店名	447
預金種目	普通
口座番号	7654321
口座名義	材料株式会社
担当者情報	
担当者名	トウキョウ123
電話番号	03-0076-5432
メールアドレス	Risa.Muroya@jp.kpmg.com
郵便番号	100-0001
住所	千代田区千代田
所属部署	総務部
誓約書名	誓約書Load
クライアント証明書情報	ダウンロード
削除状態	未削除

Copyright OCCTO. All Rights Reserved.

登録審査が合格になると、登録作業（管理者）ユーザのユーザIDと仮パスワード2件が別々の電子メールで参加登録申請者に通知されますので、容量市場システムへログインし、パスワードの変更を行ってください。

なお、初回ログイン時にパスワードの変更が必要になります。また、仮パスワードの有効期限はログイン情報の通知日の翌々日まで（通知日を含めて3日間/土日祝日も含みます）となりますので注意してください※1。

※1 容量市場システムのログインパスワードを忘れた場合や、メンテナンス中により容量市場システムにログインできない場合の対応については、容量市場システム（よくあるお問合せ）を確認してください。

2.2 電源等情報の登録①

電源等情報の登録業務の流れ

対象業務「3.1 電源等情報の登録手続き」

21

- 本節では、電源等情報の登録業務について、容量市場システム画面や本機関が指定する様式のイメージ等と合わせて説明します。（電源等情報の変更及び取消業務は、登録業務と手順が重複するため、本資料での説明対象からは割愛します）
- 過去の容量オークションにおいて既に登録済の場合でも、電源等情報は必ず登録が必要です。

本業務マニュアル

第1章 はじめに

- 1.1 本業務マニュアルの構成
- 1.2 長期脱炭素電源オークションへの登録が可能な電源等
- 1.3 容量市場システムの利用に向けた事前手続き

第2章 事業者情報

- 2.1 事業者情報の登録手続き
- 2.2 事業者情報の変更手続き
- 2.3 事業者情報の取消手続き

本資料3.1の
説明対象

第3章 電源等情報

- 3.1 電源等情報の登録手続き
- 3.2 電源等情報の変更手続き
- 3.3 電源等情報の取消手続き

本資料では説明割愛
(本業務マニュアルを
参照してください)

第4章 期待容量

- 4.1 期待容量の登録手続き
- 4.2 期待容量の変更手続き

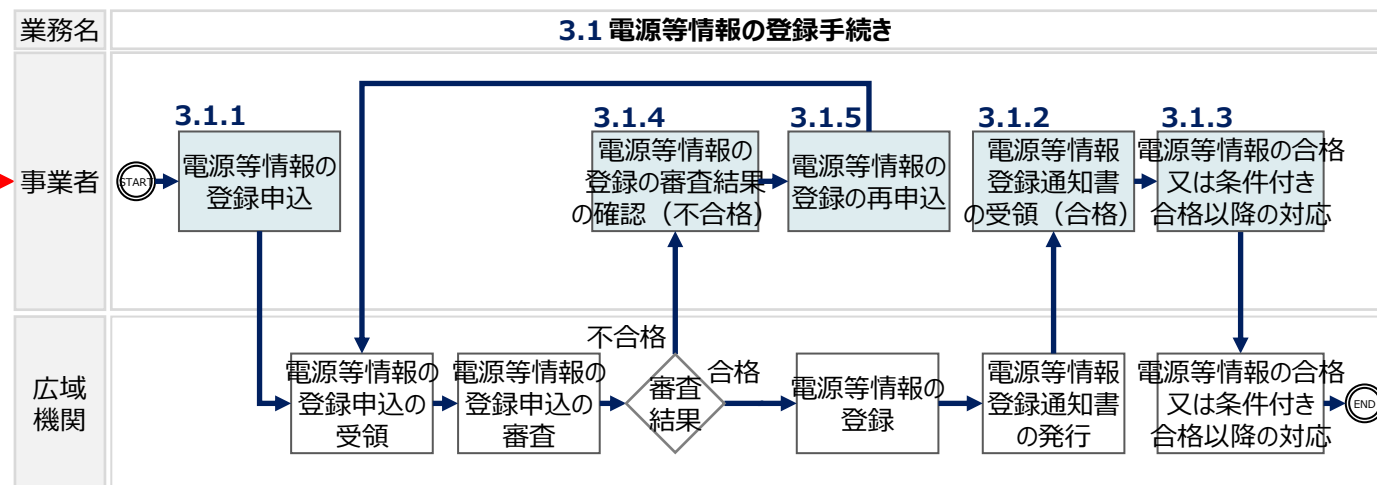
第5章 応札

- 5.1 応札準備
- 5.2 電源ごとの応札

第6章 容量確保契約

- 6.1 容量確保契約書の締結

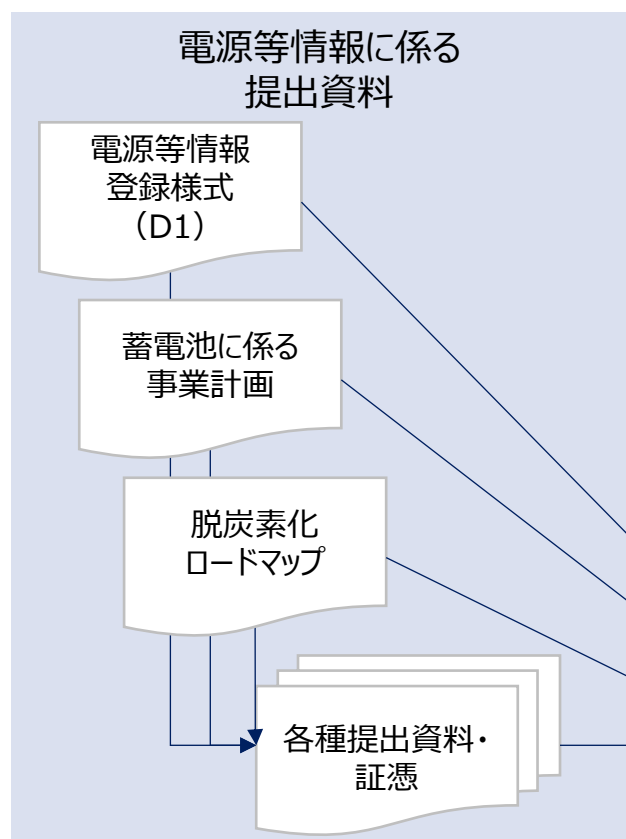
Appendix



2.2 電源等情報の登録②

電源等情報の登録手順

- 電源等情報登録様式（D1）などに登録した情報をもとに容量市場システム画面上に必要な情報を入力してください（容量市場システム上の処理を進めるための対応となります）。
- 本オークションの電源等情報登録では、本機関が指定する電源等情報に係る提出資料（電源等情報登録様式（D1）、蓄電池に係る事業計画、脱炭素化ロードマップ、証憑）を容量市場システムにアップロードしてください。



電源等情報登録申込画面

TOP > 参加登録 > 電源等情報管理 > 電源等情報一覧画面 > 電源等情報登録申込画面

基本情報一覧

容量を提供する電源等の区分 *

容量を提供する電源等の区分を指定してください。
1:安定電源

実需給年度 *

半角数字で入力してください。
2029

事業者コード *

半角英数字で入力してください。
9999

電源等の名称 *

全角または半角文字で入力してください。
電源A

受電地点特定番号 *

半角数字で入力してください。
1234567890123456789012

系統コード *

半角英数字で入力してください。
39999

エリア名 *

エリア名を指定してください。
03:東京

同時最大受電電力[kW] *

半角数字で入力してください。
10000

専用線オンライン/その他

同送受電の有無が有の電源等詳細情報を登録する場合
1:専用線オンライン

1. 電源等情報登録申込画面の入力欄に、必要情報を入力してください。（p.35~38参照）

2. 電源等情報登録申込画面の提出書類として、本機関が指定する提出資料一式をアップロードしてください。

提出書類一覧

アップロードする提出ファイルを選択してください。

ファイル
選択

ファイルが選択されていません。

クリア

ファイル
選択

ファイルが選択されていません。

クリア

提出ファイル

ファイル
選択

ファイルが選択されていません。

クリア

2.2 電源等情報の登録③

電源等情報登録様式（D1）の記入・提出方法

対象業務「3.1.1 電源等情報の登録申込」

23

- 電源等情報登録様式（D1）を本機関ホームページからダウンロードしてください。
- 電源等情報登録様式（D1）内の「参加登録申請者記入シート」に、事業者・電源に係る情報を記入してください。なお、その時点での確度の高い情報をもとに作成してください。なお「未定」の部分が多数ある等、事業の実施能力や事業継続の確実性が認められない場合には、応札が認められない場合があります。
- 記入された情報は同ファイルの「電源等情報登録項目」、「事業計画書」、「資金調達計画」、「バイオマス発電設備に係る燃料調達計画」シートに転記されますので、直接情報を記入しないように注意してください。
- それぞれのシートに転記された情報が正しいことを確認し保存の上、指定する証憑類と併せて容量市場システムにアップロードしてください（証憑はp.25-34を、アップロード方法はp.39を参照）。

参加登録申請者記入シート

入力項目		単位	参加登録申請者記入箇所
事業者に係る情報	参加登録する事業者の単位（単一事業者またはコンソーシアム）	-	コンソーシアムによる参加登録
単一事業者の場合	事業者コード 事業者名 住所 メールアドレス	- - - -	

1. 参加登録申請者記入シートのH列に、参加登録する事業者や電源の情報を記入してください。

■ 留意点

- ✓ 電源等情報の登録時点で確度の高い情報を記載してください。名称等は仮でも構いません。
- ✓ コンソーシアムを予定している場合、電源等情報の登録時点で単独事業者でも、想定している構成員を記載してください。

電源等情報登録項目シート

情報分類	#	項目	単位	「参加登録申請者記入」シートからのデータ連携欄
基本情報	1	容量オークション区分	-	長期販売用電源オークション
	2	容量を提供する電源等の区分	-	安定電源
	3	制度適用期間開始年度	年度	
	4	事業者名（コンソーシアムの場合は代表企業の事業者名）	-	
	5	事業者コード	-	
	6	電源等の名称	-	
	7	電源等識別番号	-	
	8	発電地点特定番号	-	
	9	系統コード	-	
	10	メールアドレス	-	

2. 転記された情報が正しいことを確認してファイルを保存の上、容量市場システムにアップロードしてください。

■ 留意点

- ✓ 電源等識別番号は、電源等情報の審査合格後に発番され、本機関担当者により電源等情報登録様式（D1）に入力するため、記載不要です。

2.2 電源等情報の登録④ 蓄電池に係る事業計画の記入・提出方法

対象業務「3.1.1 電源等情報の登録申込」

24

- 蓄電池に係る事業計画を本機関ホームページからダウンロードしてください。
- 「蓄電池に係る事業計画シート」に、登録時点で確度の高い情報を記載して作成し、電源等情報の登録受付期間に提出してください。なお、原則として空欄は認めておらず、内容が不十分と判断される場合や規定された書類を提出できない場合は、応札が認められないことがあります。
- Excelファイルにて、必要とされる添付資料と併せて、容量市場システムにアップロードしてください（添付資料はp.29-31を、アップロード方法はp.39を参照）。

蓄電池に係る事業計画シート

蓄電池に係る事業計画

※電源等情報の登録受付期間（2026年10月19日から2026年10月28日）時点での内容（蓄電池については当該時点で導入の可能性が最も高い蓄電池の内容）に関して、記載すること。電源等情報登録時に提出した以下の2～9の内容に変更が生じた場合には、添付後に再度本計画を提出し、以下の審査に合格しない限り変更は認められない。ただし、2.のセルを製造する国・地域※1の変更は認められない。

※以下の事項について、資料を提出できない場合や記載項目が空欄の場合、又はチェックボックスにチェックがないなど内容が不十分の場合には、応札を認めない。

※記載項目や添付資料に不備がありその旨が通知された場合は、不合格となった項目のみを修正し、再申込みを行うこと。電源等情報登録審査の過程で一度合格となった項目の修正は認められない。

※初回審査において、不合格となった項目については、備考欄に不合格に関する指摘事項を記載している。該当する欄内に全文が表示されていない場合があるため、欄の幅及び高さを調整し、全文を確認すること。なお、審査期間中には、提出された全ての資料について審査を行っているため、初回の審査結果の通知に含まれない事項が、再提出の審査結果に含まれることがある。募集要綱を確認の上、全項目への対応ができていのかどうかについて、応札事業者の責任で確認すること。

※本計画の内容は電力・ガス取引監視等委員会へ送達し、応札価格の監視時の参考とする場合がある。

1. 参加登録申請事業者と発電設備に係る情報

事業者情報及び電源等情報として容量市場システム又は電源等情報登録様式に登録した内容を以下に記載すること。

情報	記載項目
参加登録申請者名	
担当者名	
電話番号	
メールアドレス	
電源等の名称	
発電設備の設置場所	

1. 蓄電池に係る事業計画シートの黄色く塗りつぶされているセルに提出時点で導入の可能性が最も高い蓄電池について、必要事項を記入してください。

■ 留意点

✓ 記載項目（チェックボックス含む）の不備にご注意ください。

2. 必要書類がある場合は、書類を用意して併せて容量市場システムにアップロードしてください。

審査結果	備考（不合格理由等）

審査結果	備考（不合格理由等）

2.2 電源等情報の登録⑤ 提出書類一覧（安定電源1/7）

対象業務「3.1.1 電源等情報の登録申込」

25

■ 電源等情報の提出資料は以下のとおりです。

ファイルコード	提出資料	規定様式の有無	提出対象	備考
D1	電源等情報登録様式（D1）	規定様式あり	全電源	-
D2	接続検討回答書	規定様式あり※ ※属地一般送配電事業者から接続検討が不要との回答を受領した場合の証憑のみ様式なし	全電源	注1 接続検討申込者と応札事業者が異なる場合は、そのことがわかる体制図を提出してください
D3	脱炭素化ロードマップ	規定様式あり	水素・アンモニア混焼火力、 バイオマス（既設改修に限る。）、 CCS付火力、LNG専焼火力の電源	注2
D4	余力活用に関する契約を締結したことがわかる書類（契約書の写し等）	規定様式あり	調整機能「有」の電源	制度適用期間開始年度の前年度1月末までに、容量市場システムにて提出してください
D5	調整機能の詳細情報	規定様式あり	落れされた 調整機能「有」の電源	注3 調整機能「有」を選択した上で電源が落れされた場合は、調整機能の詳細が判明次第、速やかに提出してください

注1 電源等情報登録時に「接続検討回答書」を提出していただけない場合は、本オークション参加資格通知書の発行ができず、応札に参加できませんのでご注意ください。なお、接続検討申込～申込の受付～接続検討回答書の発行までは、接続検討申込から申込の受付までに2か月程度、接続検討申込の受付から接続検討回答書の発行までに3か月程度を要します。電源等情報登録時に接続検討回答書に係る証憑として受け付ける書類は以下のとおりです。

- ・2023年6月21日以降に発行された接続検討回答書（有効期限は問いません）
- ・接続契約申込み以降の手続きに進んでいる場合は、そのことが分かる書類と接続検討回答書（この場合は接続検討回答書の発行日は問いません。接続検討回答書が存在しない場合はその旨を本機関に連絡してください。個別事例を踏まえて判断します）
- ・属地一般送配電事業者から接続検討が不要との回答を受領した場合は、そのことが分かる書類

注2 資源エネルギー庁において内容を確認します。以下のように、脱炭素化ロードマップについて本制度の対象とすることがふさわしくない場合には、応札が認められない場合があります。
例)

- ・2050年までの脱炭素化の道筋が示されていない
- ・技術開発動向に比べて脱炭素化の取組みが明らかに遅い
- ・将来の脱炭素化の比率が現行の技術水準に比べて一定の技術進展を織り込んでいない
- ・トランジション期の脱炭素技術と2050年のカーボンニュートラル達成時の脱炭素技術に齟齬がある等

注3 制度適用期間開始年度の前年度1月末までに調整機能の詳細を確定し、下記メールアドレスに電子メールにて提出してください。

電力広域的運営推進機関 容量市場 調整力設備量確認問合せ・提出窓口 メールアドレス：youryou_chouseiryoku@occto.or.jp

2.2 電源等情報の登録⑤ 提出書類一覧（安定電源2/7）

対象業務「3.1.1 電源等情報の登録申込」

26

ファイルコード	提出資料	規定様式の有無	提出対象	備考
D6	敷地条件による設備の設置制約を踏まえた最大限の回収率としていることを示す説明資料（発電所の構内の図面等）	規定様式なし	CCS付火力	-
D7	発電量調整供給契約に基づく受電地点明細表	規定様式あり	全電源	注4
D8	常時系統エリアを確認できる書類	規定様式なし	系統接続するエリアが複数存在する電源	注4
D9	自家消費に供出する容量の証憑	規定様式なし	左記容量に該当がある電源	注4
D10	自己託送に供出する容量の証憑			
D11	特定供給に供出する容量の証憑		左記容量に該当がある電源	注4
D12	特定送配電事業者に供出する容量の証憑			
D13	発電所から発生する熱を熱供給することにより減少する容量			
D14	再生可能エネルギー発電設備を用いた発電の認定について（通知）	規定様式あり	参加登録時点でFIT/FIP認定を受けている電源	-
D15	応札事業者と発電設備の所有者の関係を証する事業実施体制図	規定様式なし	応札事業者と発電設備の所有者が異なる電源	-
D20	環境影響評価方法書に関する手続を開始したことを証する書類 例) ✓ 方法書手続を開始した旨が記載された事業者や関係地方公共団体のウェブサイト画面を印刷したもの ✓ 方法書手続を開始した旨が記載された関係地方公共団体の公報や広報紙のコピー	規定様式なし	環境アセスメントが必要な電源	方法書そのものでは手続を開始した証拠書類とはみなされません 事業計画書提出時に添付できない場合、約定結果公表後5か月以内に提出してください

注4 提出が間に合わない場合、制度適用期間開始の前年度1月末までに、容量市場システムにて提出してください。

2.2 電源等情報の登録⑤ 提出書類一覧（安定電源3/7）

対象業務「3.1.1 電源等情報の登録申込」

27

ファイルコード	提出資料	規定様式の有無	提出対象	備考
D21	応札事業者とCO ₂ 輸送貯留事業者間の輸送貯留に係る契約書又は覚書その他共同でCCSの実施を検討していることを示す書類	規定様式なし	CCS付火力	-
D22	応札事業者と輸送貯留に係る契約書又は覚書等を締結した事業者の関係を証する事業実施体制図	規定様式なし	応札事業者と輸送貯留に係る契約書又は覚書等を締結した事業者が異なる CCS付火力	-
D23	低炭素水素等供給等事業計画の認定における予備審査に適合していることの証憑	規定様式あり	アンモニア・水素混焼又は専焼のための新設・リプレイス・既設改修	注5 落札結果公表後、制度適用期間開始年度の前年度の1月末までに水素社会推進法第7条第1項の認定を受けていることの証憑を添付資料として提出すること
D24	水素社会推進法第7条第1項の認定を受けていることの証憑	規定様式あり		
D25	設立又は利用する予定のSPCの内容を記載した事業実施体制図	規定様式なし	供給力提供開始までにコンソーシアムを組み国内法人を設立することを想定しているが、参加登録及び応札は単独の会社で実施する電源	-
D26	金融機関のプロジェクトファイナンスの融資実績を証する書類（様式自由）	規定様式なし	電源の建設においてプロジェクトファイナンスを利用する電源（事業計画書に該当有無記載）	-
D27	金融機関の関心表明書又はコミットメントレター（様式自由）	規定様式なし	電源の建設においてプロジェクトファイナンスを利用する電源（事業計画書に該当有無記載）	資金調達計画の証左であることを満たす内容であれば様式は問いません
D28	以下の内容を記載した事業者名義の誓約書（様式自由） ✓ 事業実施を自己資金で行うことへの本誓約に必要な社内手続を経ていること ✓ 外部（親会社等）からの資金調達を一部又は全部の資金の前提とする場合は、調達方法、調達先との検討状況、今後必要となる手続がわかる書類	規定様式なし	電源の建設においてプロジェクトファイナンス以外による調達を利用する電源（事業計画書に該当有無記載）	-

注5 資源エネルギー庁ホームページ「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行のための低炭素水素等の供給及び利用の促進に関する法律（以下「水素社会推進法」という。）における「長期脱炭素電源オークションの応札に向けた予備審査依頼にあたって」

（https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/hydrogen_society/carbon_neutral/dengen_auction/）に記載する予備審査において、当該電源に係る事業計画が予備審査に適合していることの証憑として、「資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 水素・アンモニア課」からの電子メールの写しを、期待容量の登録受付期間を通じて、添付資料として提出してください。

2.2 電源等情報の登録⑤

提出書類一覧（安定電源4/7）

対象業務「3.1.1 電源等情報の登録申込」

28

ファイルコード	提出資料	規定様式の有無	提出対象	備考
D29	燃料の安定調達を確認できる書類	規定様式なし	国内の森林に係る木質バイオマスを使用する電源	燃料調達事業者と発電事業者間の流通に係る二者間の売買契約書又は覚書等、締結済みのものすべて
D30	「発電利用に供する木質バイオマスの証明のためのガイドライン」（林野庁）に基づく木質バイオマス証明書類及び事業者認定取得を確認できる書類の写し（以下「木質バイオマス証明事業者認定関係書類」）	規定様式あり		-
D31	ライフサイクルGHGを確認できる書類	規定様式なし		ライフサイクルGHGを確認できる基準に基づく認証等、及びライフサイクルGHGの算定結果が基準値を下回ることを確認できる書類を認証機関より取得
D32	バイオマス燃料の調達及び使用計画書	規定様式あり		都道府県・森林管理局に提出した最新のもの
D33	調整完了通知書	規定様式あり		都道府県から交付されたもの
D34	燃料の安定調達を確認できる書類	規定様式なし	輸入木質バイオマス燃料を使用する電源	原産国燃料調達事業者と国内の燃料調達事業者との売買契約書又は二者間の覚書等 国内の燃料調達事業者（輸入）と発電事業者の流通に係る事業者間の売買契約書又は二者間の覚書等
D35	「発電利用に供する木質バイオマスの証明のためのガイドライン」（林野庁）に基づく持続可能性（合法性）を証明するための書類	規定様式なし		-
D36	ライフサイクルGHGを確認できる書類	規定様式なし		ライフサイクルGHGを確認できる基準に基づく認証等、及びライフサイクルGHGの算定結果が基準値を下回ることを確認できる書類を認証機関より取得
D37	燃料の安定調達を確認できる書類	規定様式なし	農産物バイオマス燃料を使用する電源	原産国燃料調達事業者と国内の燃料調達事業者との売買契約書又は二者間の覚書等 国内の燃料調達事業者（輸入）と発電事業者の流通に係る事業者間の売買契約書又は二者間の覚書等
D38	持続可能性（合法性）が認証されたことを証する書類	規定様式なし		-
D39	ライフサイクルGHGを確認できる書類	規定様式あり		ライフサイクルGHGを確認できる基準に基づく認証等、及びライフサイクルGHGの算定結果が基準値を下回ることを確認できる書類を認証機関より取得
D40	FIT/FIP 制度における「事業計画策定ガイドライン（バイオマス発電）」及び事業計画認定申請書の記載要領（様式第1）で求められる書類	規定様式なし	バイオマス電源	本機関から提出依頼があった書類

2.2 電源等情報の登録⑤ 提出書類一覧（安定電源5/7）

対象業務「3.1.1 電源等情報の登録申込」

29

ファイルコード	提出資料	規定様式の有無	提出対象	備考
D41	蓄電池に係る事業計画	規定様式あり	蓄電池	登録時点で確度の高い情報を記載してください。原則として、空欄は認めておらず、内容が不十分と判断される場合は応札が認められません
D42	添付資料1	規定様式なし		蓄電システムの見積書（有効期限内のものに限る。見積書には、発行日、宛名、納入先、見積内容（蓄電システムのスペック（出力kW/kWh）、型番、単価、個数、合計金額）等の通常記載される内容に加え、リチウムイオン以外の場合は、セルを製造する国・地域も記載すること。）及びメーカーが当該応札案件に使用する蓄電池に関する有効な見積書を発行している旨を証明する書面（当該メーカーが発行する書面に限る。）
D43	添付資料2	規定様式なし	セル種別がリチウムイオンの蓄電池	導入予定のリチウムイオン蓄電池のセル、モジュール、電池システムのいずれかについてJIS C 8715-2又はIEC 62619により第三者認証を取得していることの証明書
D44	添付資料3	規定様式なし	セル種別がリチウムイオンの蓄電池	導入予定のリチウムイオン蓄電池のモジュール、電池システム、蓄電システムのいずれかにおいて、JIS C 8715-2、JIS C 4441、IEC62619、又はIEC62933-5-2（ただし、規格に規定の試験を実施した場合に限る）の類焼試験に適合していることの第三者機関による証明書、及び証明書に関わる資料（温度プロファイル、試験時の写真等）
D45	添付資料4	規定様式あり	認定付きリチウムイオン蓄電池※1として応札する蓄電池	経済安全保障推進法に基づき、安定供給確保のための取組に関する蓄電池の供給確保計画の認定を証する書類※2
D46	添付資料5	規定様式なし	電動車の駆動用に使用された蓄電池モジュールを2次利用し組み込まれた蓄電システムを使用する蓄電池	電動車の駆動用に使用された蓄電池モジュールを2次利用し組み込まれた蓄電システムの場合は、JETリユース電池認証等の第三者機関による証明書等

※1 経済安全保障推進法に基づき、安定供給確保のための取組に関する蓄電池の供給確保計画の認定を受けているメーカー（当該メーカーが株式・持分50%超の支配力を持つ国内外の子会社・孫会社を含む。）が製造するセルを使用するセル種別がリチウムイオンの蓄電池

※2 経済産業省のウェブサイトに掲載されている「供給確保計画の概要」を指す。詳細は、蓄電池（METI/経済産業省）を参照すること

https://www.meti.go.jp/policy/economy/economic_security/battery/index.html

2.2 電源等情報の登録⑤ 提出書類一覧（安定電源6/7）

対象業務「3.1.1 電源等情報の登録申込」

30

ファイルコード	提出資料	規定様式の有無	提出対象	備考
D47	添付資料6	規定様式なし	過去に国内外に設置した定置用大型蓄電システムにおいて「発煙・発火」に類する事故を起こしているメーカーが製造する蓄電システムを導入予定の蓄電池	導入予定の蓄電システムのモジュールを製造するメーカーが過去に国内外に設置した定置用大型蓄電システムにおいて「発煙・発火」に類する事故を起こしている場合は、当該モジュールメーカーより、過去10年間の年間ごとの事故件数と、主要な事故10件について事故の原因と対策を示した資料
D48	添付資料7 ①	規定様式なし	蓄電池	導入する蓄電システムが採用するすべての制御システムのセキュリティに関する主要な構成製品（BMS, PCS, EMS等外部と直接通信を行わない場合でも、外部との間接的な通信などを通じて、設備全体に影響を及ぼす可能性のある機器を含む）について、「セキュリティ要件適合評価及びラベリング制度（JC-STAR）」における★1（レベル1）を取得していることを示す適合ラベル
D49	添付資料7 ②	規定様式なし	制御システムのうち、IP通信機能を持たないためにJC-STAR 制度の取得対象にならない機器を含む蓄電池	制御システムのうち、IP通信機能を持たないためにJC-STAR 制度の取得対象にならない機器を含む場合は、IPとのプロトコル変換を行う機器を組み入れた構成等としてJC-STAR制度のラベルを取得する。また、クラウド上に搭載されるためにJC-STAR制度の取得対象にならない機器を含む場合は、取得対象にならないことの根拠を明示し、同等のセキュリティ対策を講じていることの説明資料※3
D50	添付資料7 ③	規定様式なし	蓄電池	導入する機器とJC-STAR★1の取得対象機器と取得内容との整合、セキュリティ対策を明示したシステム構成図
D51	添付資料8	規定様式なし	蓄電池	設置する土地の地権者、立地市町村や近隣（敷地境界線から100m以内）の住民・事業者に対して行った説明会等（2026年度内に実施されたものに限る。ポスティングは認めない。）を通して、当該地権者・立地市町村（企業立地を担当する部署）・住民・事業者に対して立地の是非について相談し、立地に関して支障が生じていないことについて記載した資料（説明会等の議事録は必須とする） ・既に土地の所有権を保有している等の理由から、地権者への説明会等が不要となる場合には、保有する土地の権利書 ・外部委託等により説明会等を実施する事業者と応札事業者が異なる場合は、両者の関係を証する事業実施体制図

※3 JC-STAR 制度における★1の取得対象とならない機器を導入するにあたり、将来的にJC-STAR 制度における★2の基準が運用開始され取得対象となった場合には、供給力提供開始までに★2を取得すること。供給力提供開始後に★2の基準が運用開始された場合には、速やかに★2を取得すること。なお、★2の基準の運用開始にあたり機器の変更が必要となり、追加費用が発生した場合でも契約単価の調整は行わない

2.2 電源等情報の登録⑤

提出書類一覧（安定電源7/7）

対象業務「3.1.1 電源等情報の登録申込」

31

ファイルコード	提出資料	規定様式の有無	提出対象	備考
D52	添付資料9	規定様式なし	蓄電池	採用予定のセル・モジュール・電池システム・蓄電システムのいずれかの製造、加工、販売等の事業を行う者が、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「廃棄物処理法」）上の広域認定において、本事業で採用する予定のセル・モジュール・電池システム・蓄電システムのいずれかについて認定を取得していることの証憑 ・当該証憑には、広域認定申請書及び添付資料別紙1を含むこととし、採用予定の蓄電池（セル・モジュール・電池システム・蓄電システムのいずれか）との紐付けが確認できる必要がある
D53	添付資料10	規定様式なし		本制度における応札事業者から蓄電システム（広域認定を取得している対象がセル・モジュール・電池システムである場合は、広域認定を取得している対象に限る）について廃棄処分の依頼が当該メーカーにあった場合には、それを拒まないことについて誓約する書類（名宛人は応札事業者とする）
D54	添付資料11	規定様式なし		異常が発生した場合に、蓄電システムの早期復旧や原因解明が可能な体制の内容について記載した資料
D55	添付資料12	規定様式なし		蓄電システムに異常が見つかった場合に備えて、代替する電池システムの主要部品（蓄電池セル、PCS）を迅速に供給できる拠点の内容について記載した資料

2.2 電源等情報の登録⑤ (参考) 調整機能の詳細情報

対象業務「3.1.1 電源等情報の登録申込」

32

- 落札された調整機能「有」の電源は、落札後、調整機能の詳細情報の提出が必要です。
- 調整機能の詳細情報は電源等情報の登録時点での提出は不要です。制度適用期間開始年度の前年度1月末までに本機関に提出してください。
- 提出にあたっては容量市場システムではなく、「電力広域的運営推進機関 容量市場 調整力設備量確認問合せ・提出窓口（メールアドレス：youryou_chouseiryoku@occto.or.jp）」へ電子メールにて送付してください。

■ 調整機能の詳細情報

様式7 調整機能の詳細情報

提出対象者：長期脱炭素電源オークション落札の調整機能「有」の安定電源を保有する事業者は、調整機能の仕様を確定次第、速やかに提出してください。
⇒記入いただくことになります。

調整機能の詳細情報

(記載事項)

- ・C～K列は電源等情報登録様式(D1)に記載された内容を入力してください。
 - ・L～P列は、供給調整市場の商品要件を正確に確認の上、一次～三次②の調整力供出可能量（発電設備の設計値）を記載してください。
 - ・なお、仮に供給力提供開始後において、本様式記載値と実際の調整力供出可能量が変更となったとしても本様式を再提出いただく必要はありません。
 - ・供給調整市場の商品要件→ <https://www.epcx.or.jp/outline/outline.html>
 - ・調整機能の詳細情報が判明した時点で、受電地点特定番号が未登録の場合は「99～99」で提出してください。
 - ・脱炭素化に向けた改修のための追加投資後の電源は、備考に追加投資前の電源等識別番号を記載してください。
- (提出方法)
- ・以下提出先へ電子メールにてご提出ください。
 - (提出先・お問合せ先) youryou_chouseiryoku@occto.or.jp
 - ・提出時のファイル名は、「long_2026_youshiki7_調整機能の詳細情報_事業者コード_事業者名_R0.xlsx」として、事業者コードと事業者名を変更したものを提出してください。
- ※ファイル名欄の年度は電源等情報で入力した応札年度を記載のこと。提出時のファイル名の例：「long_2026_youshiki7_調整機能の詳細情報_7Y01_広域電力_R0.xlsx」など

■ 留意点

- ✓ 落札された調整機能「有」の電源に限り提出が必要
- ✓ 電源等情報の登録時点での提出は不要
- ✓ 落札後に調整機能の詳細が判明次第速やかに提出
- ✓ 担当窓口にて電子メールにて提出

No.	電源等情報登録様式(D1)に記載された値									調整力供出可能量（送電端）[kW]					備考 ※脱炭素化に向けた改修のための追加投資後の電源は、備考に追加投資前の電源等識別番号を記載すること
	電源等識別番号	受電地点特定番号	新設・リブレース等/ 既設火力の改修の区分	事業者名	電源等の名称	エリア名	設備容量（発電機） [kW]	電源種類の区分	発電方式の区分	一次 (オフライン含む)	二次①	二次②	三次①	三次②	
1															
2															
3															
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
12															
13															
14															
15															
16															
17															

1. 電源等情報登録様式（D1）に記載された内容を転記してください

2. 調整力供出可能容量
（一次～三次②）を記載してください

2.2 電源等情報の登録⑥

提出書類一覧（変動電源1/2）

対象業務「3.1.1 電源等情報の登録申込」

33

■ 電源等情報の提出資料は以下のとおりです。

ファイルコード	提出資料	規定様式の有無	提出対象	備考
D1	電源等情報登録様式（D1）	規定様式あり	全電源	-
D2	接続検討回答書	規定様式あり	全電源	注1 接続検討申込者と応札事業者が異なる場合は、そのことがわかる体制図を提出してください
D7	発電量調整供給契約に基づく受電地点明細表	規定様式あり	全電源	注2
D8	常時系統エリアを確認できる書類	規定様式あり	系統接続するエリアが複数存在する電源	注2
D9	自家消費に供出する容量の証憑	規定様式なし	左記容量に該当がある電源	注2
D10	自己託送に供出する容量の証憑			
D11	特定供給に供出する容量の証憑			
D12	特定送配電事業者に供出する容量の証憑			
D14	再生可能エネルギー発電設備を用いた発電の認定について（通知）	規定様式なし	参加登録時点でFIT/FIP認定を受けている電源	-
D15	応札事業者と発電設備の所有者の関係を証する事業実施体制図	規定様式なし	応札事業者と発電設備の所有者が異なる電源	-
D16	セキュリティ要件適合評価及びラベリング制度（JC-STAR）における★1（レベル1）を取得していることを示す適合ラベル	規定様式なし	太陽光・陸上風力・洋上風力	-

注1 電源等情報登録時に「接続検討回答書」を提出していただけない場合は、本オークション参加資格通知書の発行ができず、応札に参加できませんのでご注意ください。なお、接続検討申込～申込の受付～接続検討回答書の発行までは、接続検討申込から申込の受付までに2か月程度、接続検討申込の受付から接続検討回答書の発行までに3か月程度を要します。電源等情報登録時に接続検討回答書に係る証憑として受け付ける書類は以下のとおりです。

- ・ 2023年6月21日以降に発行された接続検討回答書（有効期限は問いません）
- ・ 接続契約申込み以降の手続きに進んでいる場合は、そのことが分かる書類と接続検討回答書（この場合は接続検討回答書の発行日は問いません。接続検討回答書が存在しない場合はその旨を本機関に連絡してください。個別事例を踏まえて判断します）
- ・ 属地一般送配電事業者から接続検討が不要との回答を受領した場合は、そのことが分かる書類

注2 提出が間に合わない場合、制度適用期間開始年度の前年度1月末までに、容量市場システムにて提出してください。

2.2 電源等情報の登録⑥

提出書類一覧（変動電源2/2）

対象業務「3.1.1 電源等情報の登録申込」

34

ファイルコード	提出資料	規定様式の有無	提出対象	備考
D17	バランシングコスト相当分のFIP交付金の受領を放棄していることが分かる書類	規定様式あり	洋上風力ゼロプレミアム電源	-
D18	公募占用計画変更表明書	規定様式あり		-
D19	変更後の公募占用計画	規定様式なし		公募占用計画の変更認定を取得後、速やかに提出してください 注3
D20	環境影響評価方法書に関する手続を開始したことを証する書類 例) ✓ 方法書手続を開始した旨が記載された事業者や関係地方公共団体のウェブサイト画面を印刷したもの ✓ 方法書手続を開始した旨が記載された関係地方公共団体の公報や広報紙のコピー	規定様式なし	環境アセスメントが必要な電源	方法書そのものでは手続を開始した証拠書類とはみなされません。事業計画書提出時に添付できない場合、約定結果公表後5か月以内に提出してください
D25	設立又は利用する予定のSPCの内容を記載した事業実施体制図	規定様式なし	供給力提供開始までに コンソーシアムを組み国内法人を 設立することを想定しているが、 参加登録及び応札は単独の会社で 実施する電源	-
D26	金融機関のプロジェクトファイナンスの融資実績を証する書類（様式自由）	規定様式なし	電源の建設においてプロジェクト ファイナンスを利用する電源 （事業計画書に該当有無記載）	-
D27	金融機関の関心表明書又はコミットメントレター（様式自由）	規定様式なし		資金調達計画の証左であることを満たす内容であれば様式は問いません
D28	以下の内容を記載した事業者名義の誓約書（様式自由） ・事業実施を自己資金で行うことへの本誓約に必要な社内手続を経ていること ・外部（親会社等）からの資金調達を一部又は全部の資金の前提とする場合は、調達方法、調達先との検討状況、今後必要となる手続がわかる書類	規定様式なし	電源の建設においてプロジェクト ファイナンス以外による調達を 利用する電源 （事業計画書に該当有無記載）	-

注3「変更後の公募占用計画」を2026年12月28日（月）までにご提出いただけない場合は、本オークションの参加資格通知書の発行ができず、応札に参加できませんので注意してください。

2.2 電源等情報の登録⑦ 容量市場システム画面への情報登録方法

対象業務「3.1.1 電源等情報の登録申込」

35

- 電源等情報登録様式（D1）、蓄電池に係る事業計画、証憑書類のアップロードとは別に、容量市場システムの画面上にも必要情報を入力してください。
- 「電源等情報登録申込画面」の基本情報と詳細情報それぞれについて、次頁で説明する情報を入力してください。

電源等情報登録申込画面

TOP > 参加登録 > 電源等情報管理 > 電源等情報一覧画面 > 電源等情報登録申込画面

基本情報一覧

容量を提供する電源等の区分 * 容量を提供する電源等の区分を指定してください。
1:安定電源

「電源等情報登録申込画面」にて基本情報を入力してください。

実需給年度 * 半角数字で入力してください。
2028

事業者コード * 半角英数字で入力してください。
9999

【項目の読替えあり】・【本機関の指定情報】
実需給年度は、**3026年度**と入力してください。

電源等の名称 * 全角または半角文字で入力してください。
電源A

受電地点特定番号 * 半角数字で入力してください。
1234567890123456789012

系統コード * 半角英数字で入力してください。
39999

エリア名 * エリア名を指定してください。
03:東京

同時最大受電電力[kW] * 半角数字で入力してください。
100

安定電源において、調整機能が「有」の電源等情報を登録する場合は、「専用線オンライン／その他」の項目にて、「1:専用線オンライン」又は「2:その他」を選択して入力してください。

専用線オンライン／その他 調整機能の有無が有の電源等詳細情報を登録する場合、専用線オンライン／その他を指定してください。
1:専用線オンライン

「新規追加」ボタンをクリックすることで、「電源等詳細情報編集画面」が新しいウィンドウで開きますので、詳細情報を入力してください。

詳細情報一覧

新規追加

■ 電源等情報登録の際、容量市場システムに登録する情報は下記のとおりです。

容量市場システム上の入力項目（基本情報 安定電源・変動電源共通）

No.	項目	項目読替えの必要性	入力する情報の種類	留意点
1	容量を提供する電源等の区分	なし	事業者の実態情報	「安定電源」又は「変動電源（単独）」を選択
2	実需給年度	あり	本機関の指定情報	一律で3026年度を入力
3	事業者コード	なし	本機関の指定情報	入力不要（ログインユーザの事業者コードが自動設定されます）
4	電源等の名称	なし	事業者の実態情報	参加登録対象の電源を一意に特定できるような名称を入力
5	受電地点特定番号	なし	事業者の実態情報	既採番の場合は実際の番号を、未採番の場合は一律で「99999999999999999999（22桁）」を入力 複数の受電地点特定番号が存在する場合は最も小さい番号を入力
6	系統コード	なし	事業者の実態情報	既採番の場合は実際の番号を、未採番の場合は一律で「YYYYY（5桁）」を入力 複数の系統コードが存在する場合はNo.5で入力した受電地点特定番号と紐づく番号を入力 制度適用期間開始年度の前年度1月末までに、容量市場システムにて実際の番号を提出してください
7	エリア名	なし	事業者の実態情報	系統コードの上1桁（下記参照）をもとに選択 系統接続するエリアが複数存在する場合は、主として系統接続するエリアを選択 参考：系統コードの上1桁 1.北海道 2.東北 3.東京 4.中部 5.北陸 6.関西 7.中国 8.四国 9.九州
8	同時最大受電電力 [kW]	あり	事業者の実態情報	提出資料で確認できる電力[kW]を入力

容量市場システム上の入力項目（基本情報 安定電源のみ）

No.	項目	項目読替えの必要性	入力する情報の種類	留意点
9	専用線オンライン／その他※1	なし	事業者の実態情報	調整機能が有の電源等詳細情報を登録する場合、専用線オンライン／その他を指定してください

※1 「容量を提供する電源等の区分」にて変動電源を選択した場合は表示されません。

2.2 電源等情報の登録⑧

容量市場システム画面に登録する情報一覧（2/3）

対象業務「3.1.1 電源等情報の登録申込」

37

容量市場システム上の入力項目（詳細情報 安定電源）（1/2）

No.	項目	項目読替えの必要性	入力する情報の種類	留意点
1	号機単位の名称	なし	事業者の実態情報	電源等情報登録様式（D1）と同じ情報を入力
2	号機単位の所有者	なし	事業者の実態情報	電源等情報登録様式（D1）と同じ情報を入力
3	系統コード	なし	事業者の実態情報	既採番の場合は実際の番号を、未採番の場合は一律で「YYYYY（5桁）」を入力 制度適用期間開始年度の前年度1月末までに、容量市場システムにて実際の番号を提出してください
4	電源種別の区分	あり	本機関の指定情報	一律で「99:その他」を選択
5	発電方式の区分	あり	本機関の指定情報	一律で「999:その他」を選択
6	設備容量 [kW]	あり	事業者の実態情報	電源等情報登録様式（D1）の詳細情報「本オークションに参加可能な設備容量（送電端）」と同一の容量を入力
7	運開年月	あり	事業者の実態情報	電源等情報登録様式（D1）の供給力提供開始時期と同じ情報を入力
8	調整機能の有無	なし	事業者の実態情報	電源等情報登録様式（D1）と同じ情報を入力 調整機能「有」を選択した場合、余力活用に関する契約を締結したことがわかる書類（契約書の写し等）を制度適用期間開始年度の前年度1月末までに、容量市場システムにて提出してください 調整機能「有」を選択した上で電源が落札された場合は、調整機能の詳細が判明次第、速やかに調整機能の詳細情報を電子メールにて提出してください 注1
9	発電用の自家用電気工作物（余剰）の該当有無	なし	事業者の実態情報	電源等情報登録様式（D1）と同じ情報を入力
10	FIT認定ID	なし	事業者の実態情報	電源等情報登録様式（D1）と同じ情報を入力 参加登録の時点でFIT/FIP認定を受けている場合は、再生可能エネルギー発電設備を用いた発電の認定について（通知）を容量市場システムにて提出してください。
11	特定契約の終了年月	なし	本機関の指定情報	FIT/FIP 認定IDを入力したFIT電源の場合、特定契約の終了年月を西暦で入力
12	相対契約上の計画変更締切時間	なし	本機関の指定情報	入力不要 制度適用期間開始年度の前年度1月末までに、容量市場システムにて提出してください

注1 調整機能の詳細情報は電源等情報登録時に、容量市場システムにて提出するのではなく、電源が落札されたのち、調整機能の詳細が判明次第、速やかに下記のメールアドレス宛に提出してください。
 なお、様式の取得にあたっては、当該実需給年度の様式を本機関のホームページよりダウンロードしてください。加えて、実際に需給調整市場に参加しているか否か等にかかわらず、当該電源が調整機能（需給調整市場における商品の要件を満たす機能）を有する場合は、調整機能「有」として、実需給年度に先立って余力活用に関する契約を締結し、契約書類を本機関に提出してください。当該書類に関して、不明な点がある場合においても同メールアドレスまでお問合せください。
 電力広域的運営推進機関 容量市場 調整力設備量確認問合せ・提出窓口 メールアドレス：youryou_chouseiryoku@occto.or.jp

2.2 電源等情報の登録⑧

容量市場システム画面に登録する情報一覧（3/3）

対象業務「3.1.1 電源等情報の登録申込」

38

容量市場システム上の入力項目（詳細情報 安定電源）（2/2）

No.	項目	項目読替えの必要性	入力する情報の種類	留意点
13	発電BGコード	なし	本機関の指定情報	入力不要 制度適用期間開始年度の前年度1月末までに、容量市場システムにて提出してください
14	需要BGコード・計画提出者コード	なし	本機関の指定情報	入力不要
15	電源の起動時間	なし	本機関の指定情報	入力不要 制度適用期間開始年度の前年度1月末までに、容量市場システムにて提出してください

容量市場システム上の入力項目（詳細情報 変動電源）

No.	項目	項目読替えの必要性	入力する情報の種類	留意点
1	号機単位の名称	なし	事業者の実態情報	電源等情報登録様式（D1）と同じ情報を入力
2	号機単位の所有者	なし	事業者の実態情報	電源等情報登録様式（D1）と同じ情報を入力
3	系統コード	なし	事業者の実態情報	既採番の場合は実際の番号を、未採番の場合は一律で「YYYYY（5桁）」を入力 複数の系統コードが存在する場合は電源等情報（基本情報）のNo.5で入力した受電地点特定番号と紐づく番号を入力 制度適用期間開始年度の前年度1月末までに、容量市場システムにて実際の番号を提出してください
4	電源種別の区分	あり	本機関の指定情報	一律で「99:その他」を選択
5	発電方式の区分	あり	本機関の指定情報	一律で「999:その他」を選択
6	設備容量 [kW]	あり	事業者の実態情報	電源等情報登録様式（D1）の詳細情報「本オークションに参加可能な設備容量（送電端）」と同一の容量を入力
7	運開年月	あり	事業者の実態情報	電源等情報登録様式（D1）の供給力提供開始時期と同じ情報を入力
8	FIT認定ID	なし	事業者の実態情報	電源等情報登録様式（D1）と同じ情報を入力 参加登録の時点でFIT/FIP認定を受けている場合は、再生可能エネルギー発電設備を用いた発電の認定について（通知）を容量市場システムにて提出してください
9	特定契約の終了年月	なし	本機関の指定情報	FIT /FIP認定IDを入力したFIT電源の場合、特定契約の終了年月を西暦で入力
10	発電BGコード	なし	事業者の実態情報	入力不要 制度適用期間開始年度の前年度1月末までに、容量市場システムにて提出してください

2.2 電源等情報の登録⑨

本機関が指定する様式のアップロード方法

対象業務「3.1.1 電源等情報の登録申込」

39

- 電源等情報登録様式（D1）等の様式は、「電源等情報登録申込画面」の「提出書類一覧」にて対象となるファイルを選択する形でアップロードしてください。
- 6ファイル以上のアップロードが必要となる場合は、p.40を参照してください。

詳細情報一覧

新規追加

削除	検索	号機単位の名称	系統コード	電源種別の区分	発電方式の区分	設備容量[kW]	運用年月	変更

提出書類一覧

アップロードする提出ファイルを選択してください

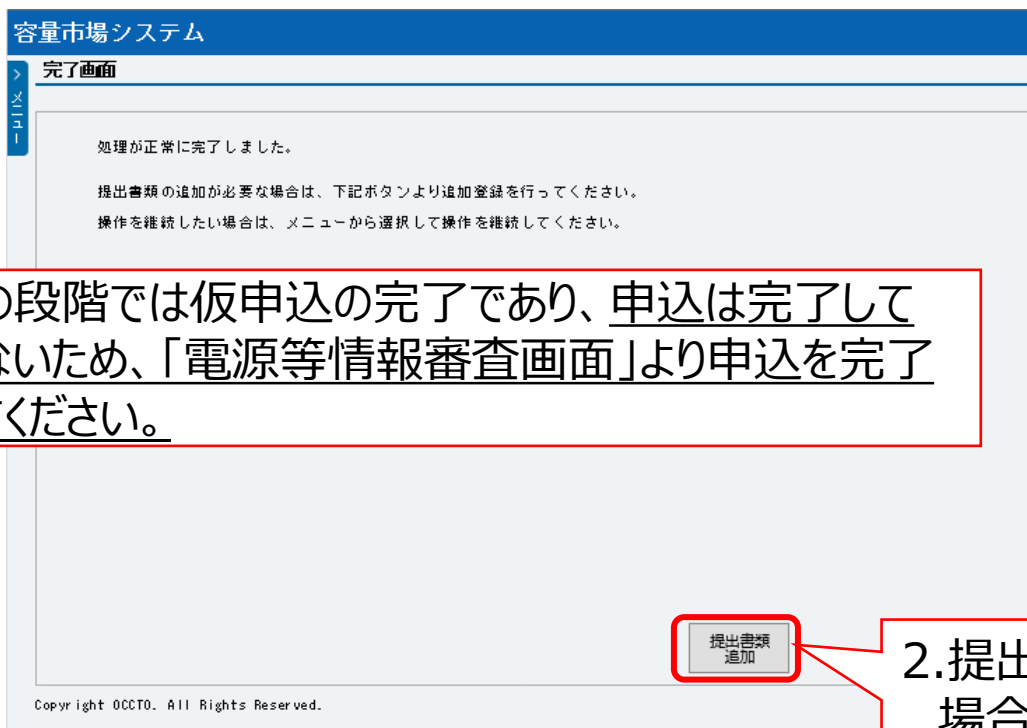
提出ファイル	操作	ステータス	クリア
ファイル選択	ファイルが選択されています。		
ファイル選択	ファイルが選択されています。		
ファイル選択	ファイルが選択されていません。		
ファイル選択	ファイルが選択されていません。		
ファイル選択	ファイルが選択されていません。		

一時保存 確認

- 当画面では5ファイルまでのアップロードしかできないため、6ファイル目以降はp.40を参照してアップロードしてください。
- アップロード可能なファイルサイズの上限は4MBです。
- アップロード可能なファイル拡張子は、「pdf、csv、xlsx、xls、doc、docx」です。

2.2 電源等情報の登録⑩ ファイルの追加アップロード方法

- 本機関が指定する様式のアップロード、及び容量市場システムの画面上への情報登録を完了させると、電源等情報の仮申込が完了となります。
- この段階では仮申込のため、「電源等情報審査画面」より申込を完了してください。
- 様式を6ファイル以上アップロードする場合は、仮申込完了後の画面にて「提出書類追加」ボタンからアップロードしてください。



1.この段階では仮申込の完了であり、申込は完了していないため、「電源等情報審査画面」より申込を完了してください。

2.提出書類が6ファイル以上ある場合は「提出書類追加」ボタンからアップロードしてください。

2.2 電源等情報の登録⑪ 仮申込となっている電源等情報の申込完了方法

対象業務「3.1.1 電源等情報の登録申込」

41

- 「電源等情報審査画面」にて仮申込のステータスとなっている電源等情報を検索の上、申込を完了させてください。

容量市場システム

ログイン日時: 2020/01/27 10:05
ユーザ名: 7A02_登録作業員_説明会用① ログアウト

電源等情報審査画面

TOP > 審査 > 電源等情報審査管理 > 電源等情報審査画面

受電地点特定番号 半角数字で入力してください。

申込日 yyyy/mm/dd形式で入力してください。

審査状況

審査結果 審査結果を絞り込みたい場合は、チェックしてください。(複数チェック可)
☐ 一時保存 ☐ 仮申込 ☐ 申込済 ☐ 審査中 ☐ 合格 ☐ 不合格 ☐ 取下げ

1. 仮申込となっている電源等情報を検索してください。

検索

2. 仮申込となっている電源等情報にチェックを入れてください。

審査申込

1 - 1件 (全 1件) <<最初 | <前へ | 1 | 次へ | 最後>>

選択	申込ID	電源等識別番号	実需給年度	事業者コード	参加登録申請者名	電源等の名称	受電
☐	00000200		2024	7A02	事業者BBBB	安定電源A	22222

3. 画面下の「申込完了」をクリックしてください。

申込完了 CSV出力

電源等情報の審査結果の確認方法

「3.1.4 電源等情報の登録の審査結果の確認（不合格）」

「3.1.5 電源等情報の登録の再申込」

42

- 電源等情報の審査結果は、合格、条件付き合格、不合格の3種類に分かれます。
 - 合格：必要な情報が正しく登録・提出されており、本オークションの参加要件を満たし、かつ証憑類の漏れや不備がない。
 - 条件付き合格：必要な情報が正しく登録・提出されており、本オークションの参加要件を満たすが、一部証憑類が合理的な理由により未提出である（追って証憑提出が必要となります。その際は、マニュアル3.2電源等情報の変更を参照してください）。
 - 不合格：必要な情報が正しく登録されていない、又は登録された情報が本オークションの参加要件を満たさない、あるいは必要な証憑類が未提出である（電源等情報を修正して再登録が必要となります）。
- 電源等情報の審査結果は、本機関が審査結果を付記して容量市場システムにアップロードする「電源等情報登録様式（D1）」にて確認してください。
- 電源等情報全体の審査結果と別に項目単位の審査結果も記入しますので、不備の内容等を確認してください。

■ 留意点

- ✓ 電源等情報の登録の再申込にあたっては、不合格となった項目のみ修正が可能です。
- ✓ 電源等情報の登録の再申込は1回のみとなります。
- ✓ 登録の再申込では、修正後の電源等情報に係る登録様式と初回申込時に提出した全ての証憑資料一式をアップロードしてください。なお、修正箇所がある電源等情報に係る登録様式は修正後のファイルのみをリビジョンを上げ、アップロードしてください。

[illegible]

2.2 電源等情報の登録⑬

電源等情報の合格又は条件付き合格以降の対応

対象業務「3.1.3 電源等情報の合格又は条件付き合格以降の対応」 43

- 本年度より、本機関にて同時落札条件の相手先電源の電源等識別番号を確認するために、電話で連絡した上で電源等情報登録様式（D1）の更新を行います。本機関からの確認に先立ち、同時落札条件の相手先電源を提供する事業者と電源等識別番号を共有してください。
- 審査を通じて、脱炭素化ロードマップを修正した事業者は再提出が必要です。本機関より修正後の脱炭素化ロードマップの再提出依頼を受領したのちに、容量市場システムより修正後のファイルをアップロードしてください。

■ 同時落札条件付き電源における電源等識別番号の確認

2025年度からの変更点

電源等情報登録様式（D1）に追記された電源等識別番号が容量市場システムで採番されたものと同じであることを確認してください。

参加登録者申請記入シート									
36	27	電源に係る情報	基本情報	容量を提供する電源等の区分					
37	28			制度適用期間開始年度		年度			
38	29			電源等の名称		-		ABC発電所	
39	30			電源等識別番号		-		0000018401	
40	31			設置場所		-		千葉県柏市XX1-1-1	
41	32			発電設備の所有者	事業者名	-		TTTT株式会社	
42	33				住所	-		東京都千代田区1-1-1	
43	34				法人番号	-		111111111111	
	35			受電地点特定番号		-		99999999999999999999	
44									

- 以下に電源等情報の登録において、間違いやすい事例と注意事項を示しますので、登録の際はご注意ください。

電源等情報の登録におけるよくある間違い

- ① **同一電源で「混焼火力」「CCS」など複数パターンで応札する場合に、全応札が同時に落札される前提で電源等情報登録様式（D1）や脱炭素化ロードマップを作成してしまう。**
→同時落札条件を付けていない場合は、個別に落札される前提で電源等情報登録様式（D1）や脱炭素化ロードマップを作成する必要があります。
- ② **ファイル名を指定のもの以外で提出してしまう。**
→ファイル名の設定方法が本業務マニュアル本文に記載されている場合は、本文の命名規則に従って設定してください。ファイル名の設定方法が本業務マニュアル本文中で指示されていない場合は、以下の規則に従って設定してください。

L2026 ABCD XXX発電所 D1 R1 1

オークション
実施年度

事業者
コード

電源等の
名称

ファイル
コード

改訂
回数

ファイルを分割した際の
ファイル番号

- 以下に電源等情報の登録において、間違いやすい事例と注意事項を示しますので、登録の際はご注意ください。

電源等情報の登録におけるよくある間違い

- ③ **不合格通知後の再申込時に、不備があった資料のみを提出してしまう。**
→再申込する場合は、電源等情報の登録手続きを最初から実施しなおす必要があります。そのため、すべての資料を再度アップロードする必要があります。
- ④ **不合格通知後の再申込時に、初回申請に使った電源等情報登録様式（D1）で提出してしまう。**
→再申込時は本機関が審査結果を書き込んだ電源等情報登録様式（D1）を利用する必要があります。

電源等情報の登録における注意事項

- ① **不合格通知後の再申込時に送付する申込完了通知への記載事項について**
→申込完了通知には申込が完了したことのみ記載してください。修正した内容に係る背景や根拠、補足等の記載があった場合であっても、本機関は当該内容を確認せず、審査においても考慮しません。ご不明点等は、再申込前に本機関へお問合せください。

■ 本節では、期待容量の登録業務について容量市場システム画面と合わせて説明します。（期待容量の変更業務は、登録業務と手順が重複すること等に鑑みて本資料での説明対象からは割愛します）

本業務マニュアル

第1章 はじめに

- 1.1 本業務マニュアルの構成
- 1.2 長期脱炭素電源オークションへの登録が可能な電源等
- 1.3 容量市場システムの利用に向けた事前手続き

第2章 事業者情報

- 2.1 事業者情報の登録手続き
- 2.2 事業者情報の変更手続き
- 2.3 事業者情報の取消手続き

第3章 電源等情報

- 3.1 電源等情報の登録手続き
- 3.2 電源等情報の変更手続き
- 3.3 電源等情報の取消手続き

第4章 期待容量

- 4.1 期待容量の登録手続き
- 4.2 期待容量の変更手続き

第5章 応札

- 5.1 応札準備
- 5.2 電源ごとの応札

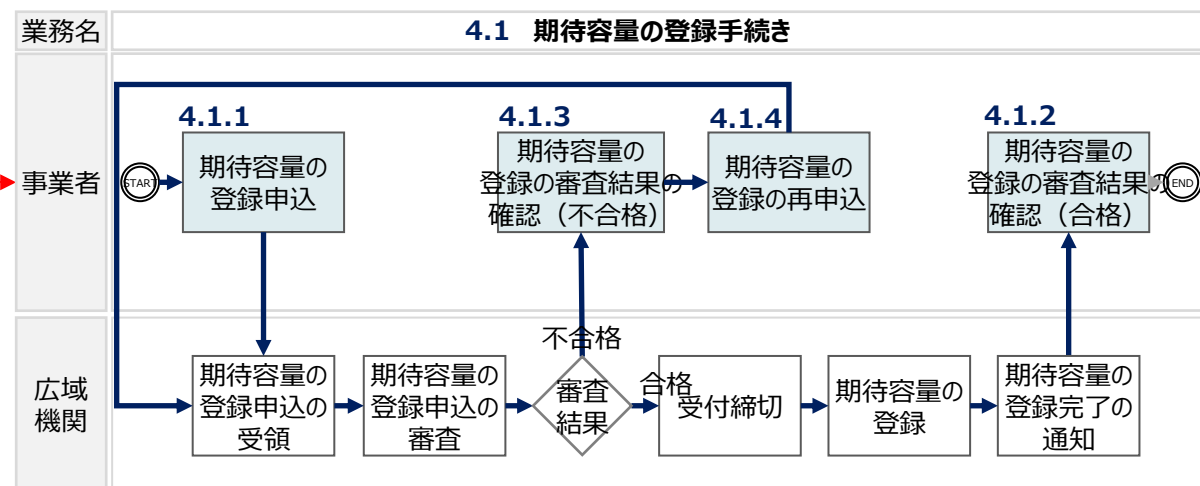
第6章 容量確保契約

- 6.1 容量確保契約書の締結

Appendix

本資料2.3の
説明対象

本資料では説明割愛
(本業務マニュアルを
参照してください)



2.3 期待容量の登録②

期待容量の登録手順

対象業務
「4.1.1 期待容量の登録手続き」

47

- 本オークションの期待容量の登録では、本機関が指定する期待容量情報に係る期待容量等算定諸元一覧を容量市場システムにアップロードする形で情報を登録してください。
- 上記に加えて、容量市場システム上にも必要な情報を別途入力してください（容量市場システム上の処理を進めるための対応となります）。

期待容量登録
に係る登録様式

期待容量等
算定諸元一覧

The screenshot shows the '期待容量情報登録申込画面' (Expectation Capacity Information Registration Application Screen). The page has a breadcrumb trail: TOP > 参加登録 > 期待容量情報管理 > 期待容量情報一覧画面 > 期待容量情報登録申込画面. The main form contains several input fields: '事業者コード' (Business Code), '電源等識別番号' (Power Source Identification Number), '実需給年度' (Actual Demand Supply Year), and '期待容量[kW]' (Expectation Capacity [kW]). Each field has a note: '半角英数字で入力してください。' (Enter in half-width alphanumeric characters). Below these fields is a section titled '提出書類一覧' (List of Submitted Documents) with a table for uploading files. The table has columns for '添付ファイル (追加)' (Attached File (Add)) and 'アップロードする添付ファイルを選択してください。' (Select the attached file to upload). The table contains five rows, each with a 'ファイル選択' (Select File) button and the text 'ファイルが選択されていません。' (No file is selected). At the bottom of the page, there is a section titled '期待容量等算定諸元一覧' (List of Expectation Capacity Calculation Elements) with a table for uploading files. The table has columns for '期待容量等算定諸元一覧ファイル (追加)' (Expectation Capacity Calculation Element List File (Add)) and 'アップロードする期待容量等算定諸元一覧を選択してください。' (Select the expectation capacity calculation element list to upload). The table contains five rows, each with a 'ファイル選択' (Select File) button and the text 'ファイルが選択されていません。' (No file is selected). At the bottom right of the page, there are two buttons: '一時保存' (Save Temporarily) and '確認' (Confirm).

1. 期待容量情報登録申込画面の入力欄に、必要な情報を入力してください。（p.50参照）

2. 期待容量等算定諸元一覧は、「期待容量算定諸元一覧」の箇所の「期待容量等算定諸元一覧ファイル（追加）」欄の「ファイル選択」ボタンからアップロードしてください。
※「添付ファイル（追加）」欄の「ファイル選択」ボタンではありませんのでご注意ください。

3. アップロード後、期待容量情報登録申込画面の様式に「期待容量等算定諸元一覧（安定電源（純揚水・蓄電池を除く））」と表示されますが、審査に影響しないため、そのまま後続の手続きを行ってください。

2.3 期待容量の登録③
発電方式に応じた期待容量等算定諸元一覧のファイル指定

対象業務
「4.1.1 期待容量の登録手続き」

- 期待容量等算定諸元一覧には発電方式に応じた3種類のファイルがあります。本機関ホームページ※1から発電方式に応じて適切なファイルを選択し、期待容量を算定してください。

発電方式	提出するファイル
安定電源（蓄電池・揚水・長期エネルギー貯蔵システム以外）	期待容量等算定諸元一覧 （応札年度：2026年度） 安定電源（蓄電池・揚水・LDES以外）
安定電源（蓄電池・揚水・長期エネルギー貯蔵システム）	期待容量等算定諸元一覧 （応札年度：2026年度） 安定電源（蓄電池・揚水・LDES）
変動電源	期待容量等算定諸元一覧 （応札年度：2026年度） 変動電源

※1 応札年度2026年度向け 参加登録時の提出資料（当機関指定様式）
https://www.occto.or.jp/various/capacity-market/youryou-system/youryousystem_sankatouroku/2026_long.html

2.3 期待容量の登録④

期待容量の算定手順

対象業務
「4.1.1 期待容量の登録手続き」

49

- 期待容量等算定諸元一覧を本機関ホームページからダウンロードし、「各月の供給力の最大値」等の入力項目を入力すると、期待容量が算出されます。
- 上記の期待容量を容量市場システムに登録してください。

入力箇所(期待容量登録時) 追加入力箇所(応札容量登録時) エラー時

2026年度 応札用

期待容量等算定諸元一覧 (対象応札年度: 2026年度)

項目	事業者入力	単位																								
電源等識別番号	0000012345																									
容量を提供する電源等の区分	安定電源																									
新設・リプレース等/既設火力の改修	新設																									
電源種別	LNG専焼火力																									
エリア名	東京																									
本オークションに参加可能な設備容量(送電端)	250,000	kW																								
各月の供給力の最大値	<table border="1"><thead><tr><th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th><th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th></tr></thead><tbody><tr><td>210,000</td><td>190,000</td><td>190,000</td><td>190,000</td><td>180,000</td><td>180,000</td><td>180,000</td><td>190,000</td><td>190,000</td><td>230,000</td><td>240,000</td><td>230,000</td></tr></tbody></table>	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	210,000	190,000	190,000	190,000	180,000	180,000	180,000	190,000	190,000	230,000	240,000	230,000	kW
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月															
210,000	190,000	190,000	190,000	180,000	180,000	180,000	190,000	190,000	230,000	240,000	230,000															
期待容量	200,000	kW																								
提供する各月の供給力	<table border="1"><thead><tr><th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th><th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table>	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月													kW
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月															
応札容量	0	kW																								
制度適用期間		年間																								

期待容量等算定諸元一覧には、**整数値で入力してください。**

この欄に事業者名を入力

この欄に発電方式に応じた項目を入力

期待容量として容量市場システムに登録
(上記項目を入力すると、自動計算されます)

期待容量の登録時は入力不要

2.3 期待容量の登録⑤

期待容量等算定諸元一覧への入力方法

対象業務
「4.1.1 期待容量の登録手続き」

50

- 期待容量等算定諸元一覧への入力方法等については、併せて公表している「（参考資料）期待容量等算定諸元一覧作成についての補足説明（応札年度：2026年度）」を参照してください。

https://www.occto.or.jp/various/capacity-market/youryou-system/youryousystem_sankatouroku/2026_long.html

Procedure — 各種手続き

応札年度2026年度向け 参加登録時の提出資料（当機関指定様式）

更新日：2026年10月08日

当機関指定様式

参加登録時の提出書類のうち、当機関が指定する様式については、以下をご使用ください。

- ・容量オークションの参加登録申請に伴う誓約書 (120KB) [📄](#)
- ・電源等情報登録・事業計画書
 - 電源等情報登録様式（D1）安定電源 (112KB) [📄](#)
(2026年10月8日差替 入力対象及び入力条件の適正化や一部表示の不具合を修正いたしました)
 - 電源等情報登録様式（D1）変動電源 (82KB) [📄](#)
 - これに係る事業計画 (53KB) [📄](#)
 - 北ロードマップ (48KB) [📄](#)
- ・期待容量等算定諸元一覧（応札年度：2026年度）安定電源（蓄電池・揚水・LDES以外） (116KB) [📄](#)
- ・期待容量等算定諸元一覧（応札年度：2026年度）安定電源（蓄電池・揚水・LDES） (181KB) [📄](#)
- ・期待容量等算定諸元一覧（応札年度：2026年度）変動電源 (163KB) [📄](#)
- ・金利変動等に伴う契約単価の補正方法
- ・アンモニア・CCS以外の電源 (32KB) [📄](#)
- ・アンモニアの電源 (69KB) [📄](#)
- ・CCS付き火力電源 (61KB) [📄](#)
- ・調整機能の詳細情報 (22KB) [📄](#)
- ・公募占用計画変更表明書 (22KB) [📄](#)

期待容量等算定諸元一覧への入力方法等については、必ずこちらを確認してください。

参考資料

- ・（参考資料）調整係数一覧 (212KB) [📄](#)
- ・（参考資料）期待容量等算定諸元一覧作成についての補足説明(応札年度：2026年度) (1069KB) [📄](#)
- ・（参考資料）提出書類のセルフチェックシート (33KB) [📄](#)
(電源等情報登録における提出書類の確認に活用ください)

期待容量等算定諸元一覧のアップロード

「4.1.1 期待容量の登録手続き」

51

- 期待容量算定に使用した期待容量等算定諸元一覧は、容量市場システムにアップロードしてください。

期待容量情報登録申込画面

TOP > 参加登録 > 期待容量情報管理 > 期待容量情報一覧画面 > 期待容量情報登録申込画面

期待容量 [kW]	*	9999	
-----------	---	------	--

提出書類一覧	
添付ファイル (追加)	アップロードする添付ファイルを選択 ファイル選択 ファイルが選択されています。 ファイル選択 ファイルが選択されています。 ファイル選択 ファイルが選択されています。 ファイル選択 ファイルが選択されています。 ファイル選択 ファイルが選択されています。

期待容量等算定諸元一覧			
アップロードする期待容量等算定諸元一覧を選択してください。			
期待容量等算定諸元一覧ファイル (追加)	ファイル選択 ファイル選択 ファイル選択 ファイル選択 ファイル選択	ファイル ファイ ファイル ファイルが選択されていません。	クリア クリア クリア クリア クリア
		期待容量等算定諸元一覧ファイル (追加)	クリア

- 「期待容量等算定諸元一覧」は期待容量情報の登録時にアップロードしてください。
- ファイル名は「**エリア_長期期待容量_電源等識別番号.xlsx**」としてください。
(例：北海道_長期期待容量_0123456789.xlsx)
※ファイル名に半角スペース及び以下の記号は使用できません。また、ファイル名は50文字以内です。
! " # \$ % & ' () * + , / : ; < = > ? @ [¥] ^ ` { | } ~ ¨
※電源等識別番号はそれぞれの電源に付与された数字です。
同一の電源であっても、実需給年度により電源等識別番号は異なりますのでご注意ください。
- 期待容量等算定諸元一覧には、**整数値で入力**してください。
- 「期待容量等算定諸元一覧」又は「ビジネスプラン申請書」「期待容量等算定諸元一覧」所の**「期待容量等算定諸元一覧ファイル（追加）」欄の「ファイル選択」をクリック**してください。
※「提出ファイル（追加）」欄の「ファイル選択」ボタンではありませんので注意。

2.3 期待容量の登録⑦ 容量市場システム画面への情報登録方法

対象業務
「4.1.1 期待容量の登録手続き」

52

- 期待容量情報登録申込画面に、以下の必要項目を登録してください。

期待容量情報登録申込画面

TOP > 参加登録 > 期待容量情報管理 > 期待容量情報一覧画面 > 期待容量情報登録申込画面

事業者コード	*	半角英数字で入力してください。	【項目の読替えなし】・【事業者の実態情報】 電源等情報の電源等識別番号は、容量市場システムの「期待容量情報一覧画面」の「期待容量情報一覧」に表示される数値を入力してください。	
電源等識別番号	*	半角英数字で入力してください。		
実需給年度	*	半角数字で入力してください。		【項目の読替えあり】・【本機関の指定情報】 実需給年度は、 3026年度 と入力してください。
期待容量[kW]	*	半角数字で入力してください。		【項目の読替えなし】・【事業者の実態情報】 期待容量は、 期待容量等算定諸元一覧で算出した値 を入力してください。

提出書類一覧

添付ファイル (追加)	アップロードする添付ファイルを選択してください。		
	ファイル 選択	ファイルが選択されていません。	クリア
	ファイル 選択	ファイルが選択されていません。	クリア
	ファイル 選択	ファイルが選択されていません。	クリア

2.3 期待容量の登録⑧

期待容量の申込完了処理（1/2）

対象業務
「4.1.1 期待容量の登録手続き」

53

- 期待容量の登録申込の際、「実行」ボタンを押すと、「仮申込」のステータスとなります。
- このステータスでは審査されませんので、必ず「申込完了」の手続きを実施してください。

容量市場システム

ログイン日時：2020/02/20 16:57 ログアウト
ユーザ名：承認 一郎

期待容量情報登録申込確認画面

TOP > 参加登録 > 期待容量情報管理 > 期待容量情報一覧画面 > 期待容量情報登録申込画面 > 期待容量情報登録申込確認画面

info.expectregist.confirm：下記の登録内容を一時保存または仮申込します。よろしいですか。
※仮申込の後、本内容で登録申込を行う場合には、「期待容量情報審査画面」から申込完了の処理を行ってください。

エリア名	北海道
期待容量[kW]	10,000

提出書類一覧

No.	提出書類名
-----	-------

戻る

Copyright OCCTO. All Rights Reserved.

「実行」を押すと、「仮申込」となります。
この状態では審査されないため、「期待容量情報審査画面」より申込を完了してください。
(次頁参照)

実行

2.3 期待容量の登録⑨ 期待容量の申込完了処理 (2/2)

対象業務
「4.1.1 期待容量の登録手続き」

54

- 「仮申込」のステータスの情報は、期待容量審査画面にて「申込完了」の手続きが必要です。

容量市場システム

ログイン日時: 2020/02/20 16:57 ユーザ名: 承認 一郎 ログアウト

期待容量情報審査画面

TOP > 審査 > 期待容量情報審査管理 > 期待容量情報審査画面

info.process.complete : 処理が完了しました。(申込完了)

2. 申込完了のメッセージが表示されたことを確認してください。
完了後、その旨の電子メールが届きます。

審査申込状況一覧

1 - 7件 (全 7件) <<最初 | <前へ | 1 | 次へ | 最後>>

■ 選択	申込 ID	期待容 量番号	事業者 コード	参加登録申請者名	電源等議 別番号	容量を提供する 電源等の区分	電源等の名称	実需給 年度	エリ ア名	審査 状況	更新日時	審査 結果	詳細
☐	00000422	0000000088	0001	株式会社0001	0000000145	安定電源	安定電源 1	2025	北海道	反映済	2020/02/18 14:23:00	合格	詳細
☐	00000433		0001	株式会社0001	0000000148	安定電源	安定電源 2	2025	北海道	反映済	2020/02/20 14:53:35	不合格	詳細
☐	00000451	0000000088	0001	株式会社0001	0000000145	安定電源	安定電源 1	2025	北海道	取下げ	2020/02/20 14:41:48	取下げ	詳細
☐	00000454	0000000091	0001								2020/02/20 16:24:46	合格	詳細
☐	00000455		0001								2020/02/20 16:25:00	審査中	詳細
☐	00000456		0001	株式会社0001	0000000146	安定電源	安定電源 2	2025	北海道	申込済	2020/02/20 16:20:42	申込済	詳細
☐	00000458		0001	株式会社0001	0000000154	安定電源	安定電源 5	2025	北海道	申込済	2020/02/20 18:20:57	申込済	詳細

1 - 7件 (全 7件) <<最初 | <前へ | 1 | 次へ | 最後>>

Copyright ©2020. All Rights Reserved.

1. 対象の期待容量情報の「選択」欄にチェックを入れて、「申込完了」を押してください。

申込完了 承認

2.3 期待容量の登録⑩

期待容量登録の審査後の手続きに係る留意点

対象業務「4.1.2 期待容量の登録の審査結果の確認（合格）」

「4.1.3 期待容量の登録の審査結果の確認（不合格）」

55

- 期待容量の登録申込期日までに申込があった電源が審査対象となります。期日までに申込されていない場合は応札ができませんので注意してください。
- 審査においては、提出書類及び入力情報に不備がないか確認します。
- 不備が判明した場合（不合格の場合）は、その都度通知します。
- 不合格となった場合、申込期日以降も再申込を受付けます。
（連絡が取れない等、本機関が不備解消の見込みがないと判断した場合を除く）
- 合格の場合は、期待容量の登録受付期間終了後に通知します。
- 一度合格となった期待容量については、約定結果が公表されるまで変更はできません。
（合理的な理由があると本機関が認めた場合を除く）

参加登録・審査期間	概要
2026年10月13日（火）～ 2026年10月16日（金）	事業者情報の登録受付期間
2026年10月13日（火）～ 2026年10月21日（水）	事業者情報の審査期間
2026年10月19日（月）～ 2026年10月23日（金）	電源等情報の登録受付期間
2026年10月26日（月）～ 2026年12月08日（火）	電源等情報の審査期間
2026年12月09日（水）～ 2026年12月15日（火）	期待容量の登録受付期間
2026年12月16日（水）～ 2026年12月25日（金）	期待容量の審査期間

各段階で、
設定された期日
を守るようにして
ください。

第1章 はじめに

- 1.1 本資料の説明内容
- 1.2 容量市場システムの利用について

第2章 参加登録

- 2.1 事業者情報の登録
- 2.2 電源等情報の登録
- 2.3 期待容量の登録

第3章 応札

- 3.1 応札の手続
- 3.2 応札の手順
- 3.3 物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法の提出
- 3.4 期待容量等算定諸元一覧の提出
- 3.5 応札における留意点

第4章 容量確保契約書の締結

- 4.1 容量確保契約書の締結に係る手続
- 4.2 容量確保契約書の記載内容の確認
- 4.3 容量確保契約書の記名・押印・返送

第5章 補足情報

- 5.1 規定様式のない証憑
- 5.2 FAQ
- 5.3 本オークションに関するお問合せ先

■ 本節では、応札情報の登録業務について容量市場システム画面と合わせて説明します。（監視完了連絡、約定結果の受領は事業者側で対応する業務が存在しないため、本資料での説明対象からは割愛します）

本業務マニュアル

第1章 はじめに

- 1.1 本業務マニュアルの構成
- 1.2 長期脱炭素電源オークションへの登録が可能な電源等
- 1.3 容量市場システムの利用に向けた事前手続き

第2章 事業者情報

- 2.1 事業者情報の登録手続き
- 2.2 事業者情報の変更手続き
- 2.3 事業者情報の取消手続き

第3章 電源等情報

- 3.1 電源等情報の登録手続き
- 3.2 電源等情報の変更手続き
- 3.3 電源等情報の取消手続き

第4章 期待容量

- 4.1 期待容量の登録手続き
- 4.2 期待容量の変更手続き

第5章 応札

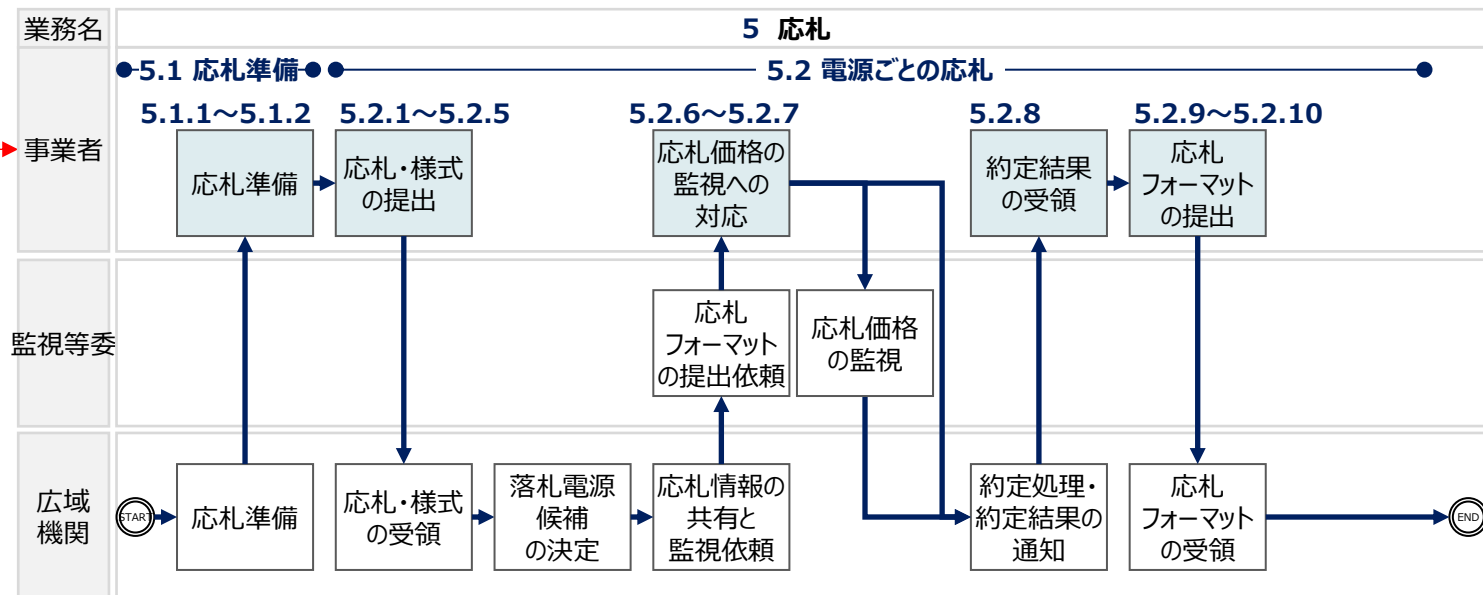
- 5.1 応札準備
- 5.2 電源ごとの応札

本資料3の
説明対象

第6章 容量確保契約

- 6.1 容量確保契約書の締結

Appendix



詳細な業務の流れは、本の「図5-2応札準備の詳細構成」、「図5-6電源ごとの応札の詳細構成」を確認してください

3.2 応札の手順①

応札に係るスケジュール

58

- 応札に係るスケジュールは以下のとおりです。
- 長期脱炭素電源オークション参加資格通知書は、応札受付開始期間の前営業日（2027年1月18日）までに通知いたします。
- 応札情報（価格・容量）の登録と、物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法の提出は、応札の受付期間（2027年1月19日～1月26日）に実施してください。
- 応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧は応札容量を記入し、応札受付期間終了後（2027年1月27日～2月3日）に登録してください。 ※期待容量登録時と同一の内容でも、上記期間に再度登録してください。 応札には、応札用のファイル名称に更新された期待容量等算定諸元一覧が必要です。
- 落札として約定結果を受領した事業者は速やかに、本機関へ監視等委から監視終了の連絡を受けた応札フォーマットを提出してください。

日程	概要
～2027年01月18日（月）	長期脱炭素電源オークション参加資格通知書の通知
2027年01月19日（火）	応札及び「物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法」の登録 受付開始
2027年01月26日（火）	応札及び「物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法」の登録 受付終了
2027年01月27日（水）	「応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧」の登録 受付開始
2027年02月03日（水）	「応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧」の登録 受付終了
2027年度	約定結果の公表、本機関へ応札フォーマットの提出

3.2 応札の手順② 応札容量の算定手順

- 期待容量の算定に用いた期待容量等算定諸元一覧を容量市場システムからダウンロードし、「提供する各月の供給力」を入力すると、応札容量が算出されます。この応札容量を容量市場システムに登録してください。
- また、希望する制度適用期間を20年以上電源種ごとに定められた上限以下の整数値で入力してください。

入力箇所(期待容量登録時)

追加入力箇所(応札容量登録時)

エラー時

2026年度 応札用

期待容量等算定諸元一覧（対象応札年度：2026年度）

対象電源種	【新設・リプレース等】火力(LNG専焼、水素10%以上混焼、水素専焼、アンモニア専焼)、水力（調整池式・貯水池式）、原子力、既設の原子力電源の安全対策投資、地熱、バイオマス(専焼) 【既設火力の改修】水素10%以上の混焼にするための改修、水素専焼にするための改修、アンモニア20%以上の混焼にするための改修、アンモニア専焼にするための改修、LNGによるCO ₂ の回収率が20%以上かつ最大限回収するCCS付火力にするための改修、石炭によるCO ₂ の回収率が20%以上かつ最大限回収するCCS付火力にするための改修、既設火力の化石kW部分の全てをバイオマス化するための改修
-------	--

会社名： 広域エネルギー株式会社

項目	事業者入力												単位
電源等識別番号	0000000000												
容量を提供する電源等の区分	安定電源												
新設・リプレース等/既設火力の改修	新設												
電源種別	LNG専焼火力												
エリア名	東京												
本オークションに参加可能な設備容量(送電端)	250,000												kW
各月の供給力の最大値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	210,000	190,000	190,000	190,000	180,000	180,000	180,000	190,000	190,000	230,000	240,000	230,000	kW
期待容量	200,000												kW
提供する各月の供給力	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	200,000	180,000	180,000	180,000	170,000	170,000	170,000	180,000	180,000	220,000	230,000	220,000	kW
応札容量	190,000												kW
制度適用期間	20												年間

期待容量の
登録時に入力済
(変更不可)

この欄に入力
(1kW単位の整数値)
※各月の供給力の最大値を上限に、任意の値を入力してください。
なお、この値がアセスメント対象容量になります。

応札容量として容量市場
システムに登録
(提供する各月の供給力への入力で、
自動計算されます)

この欄に入力
(1年単位の整数値)
※20年以上電源種ごとに定められた上限
以下の整数値を入力してください。

※上記様式は例として安定電源（揚水・蓄電池・LDES以外）を掲載

3.2 応札の手順③ 応札容量及び応札価格の登録手順

対象業務「5.2.1 容量市場システムへの応札情報の登録」

60

- 応札情報登録画面に、必要項目を登録してください。

容量市場システム

ログイン日時: 2020/02/25 16:26
ユーザ名: 事業者 敬一郎 ログアウト

応札情報登録画面

TOP > 容量オークション > 応札情報管理 > 応札情報一覧画面 > 応札情報登録画面

実需給年度	*	半角数字で入力してください。	【項目の読替えあり】・【本機関の指定情報】 実需給年度は、 3026年度 と入力してください。
容量オークション区分	*	容量オークション区分を指定してください。	【項目の読替えあり】・【本機関の指定情報】 容量オークション区分は、容量市場システムの仕様上 メインオークション を選択してください。
事業者コード	*	半角英数字で入力してください。 0011	【項目の読替えなし】・【事業者の実態情報】 電源等情報の電源等識別番号は、容量市場システムの「期待容量情報一覧画面」の「期待容量情報一覧」に表示される数値を入力してください。
電源等識別番号	*	全角または半角文字で入力してください。	
応札容量[kW]	*	半角数字で入力してください。	【項目の読替えなし】・【事業者の実態情報】 応札容量は、 期待容量等算定諸元一覧 で算出した値を入力してください。
応札価格[円/kW]	*	半角数字で入力してください。	

Copyright OCCTO

【項目の読替えなし】・【事業者の実態情報】
応札価格の単位は[円/kW/年]（税抜き）です。

一時保存 確認

「確認」を押した後、次画面で「実行」を押すと登録が完了します。

3.2 応札の手順④ 応札情報の登録完了の確認

- 下記画面が表示されたら応札情報の登録完了となります。
- 応札の受付期間には、応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧及び物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法を登録する必要がありますので、本資料p.62～p.75を参照してください。

容量市場システム

ログイン日時：2020/02/25 16:26
ユーザ名：事業者 敬一郎

ログアウト

> メニュー

完了画面

処理が正常に完了しました。
操作を継続したい場合は、メニューから選択して操作を継続してください。

応札情報の登録後であっても、応札の受付期間中であれば、
応札情報（価格・容量）の変更・取消が可能です。

なお、応札情報の登録完了をもって、容量確保契約の申込み
を行ったものとみなし、落札された電源は本オークションの約定
結果の公表日において、本機関との間で容量確保契約が成立
します。

Copyright OCCTO. All Rights Reserved.

3.3 物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法の提出①

物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法のファイル指定

対象業務「5.2.2 物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法の提出」

62

- 物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法には電源種別に応じた3種類のファイルがあります。本機関ホームページ※1から電源種別に応じてファイルを選択し、物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法を提出してください。

発電種別	提出するファイル
水素・アンモニア専焼または水素・アンモニア混焼、CCS付火力以外	物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法 (水素・アンモニア・CCS以外)
水素・アンモニア専焼または水素・アンモニア混焼	物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法 (水素・アンモニア)
CCS付火力	物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法 (CCS)

3.3 物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法の提出② 物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法の登録方法（1/5）

対象業務「5.2.2 物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法の提出」

63

- 物価・金利変動等に伴う契約単価の補正にあたり、応札価格に含まれる費用ごとの補正要否などを記載する物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法の提出が必要です。
- 物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法は応札の受付期間に提出してください。
- 物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法は提出期間終了以降は変更できません。

■ 物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法としての登録項目

全電源共通の登録項目

費用項目	補正要否	備考
資本費	登録項目	資本費の補正要否を入力
運転維持費		運転維持費の補正要否を入力
資本コスト		資本コストの補正要否を入力 ※建設工事費デフレーターによる補正と金利による補正の要否を2か所選択
可変費		可変費の補正要否を入力 ※水素・アンモニア専焼/混焼、CCS付火力のみ選択可能
契約単価全体	登録不要	資本費・運転維持費・資本コスト・可変費のすべての補正が不要の場合は、契約単価全体の補正が自動選択

3.3 物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法の提出②
物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法の登録方法（2/5）

- 水素・アンモニアを燃料とする電源のうち、物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法で可変費の補正要否「要」を選択した場合は、可変費の補正に係る項目を選択する必要があります。
- 物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法における登録項目（水素・アンモニアを燃料とする電源）

2025年度からの変更点

可変費の補正要否「要」を選択した場合の諸情報（可変費の補正シート）

情報項目		備考
水素・アンモニアの種別	登録項目	化石燃料由来/再生可能エネルギー由来を選択
補正の種別		化石燃料由来の水素・アンモニアの場合のみ 天然ガスマーケット連動/天然ガスエスカレ補正を選択
天然ガス価格指標		マーケット連動を選択した場合のみ HH/ブレントを選択
水素・アンモニアの調達国		国・地域を選択
補正に用いる貿易統計価格の燃料種		LNGまたは石炭を選択
調達国の消費者物価指数による補正要否		要否を選択
米ドル為替レートによる補正要否		要否を選択
（水素・アンモニアの燃料費－天然ガスの燃料費）のうちの CAPEXについて調達国の消費者物価指数による補正要否		調達国の消費者物価指数による補正要否で「要」を選択した場合のみ、要否を選択
（水素・アンモニアの燃料費－天然ガスの燃料費）のうちの CAPEXについて米ドル為替レートによる補正要否		米ドル為替レートによる補正要否で「要」を選択した場合のみ、要否を選択
（水素・アンモニアの燃料費－電気代）のうちの CAPEXについて調達国の消費者物価指数による補正要否		調達国の消費者物価指数による補正要否で「要」を選択した場合のみ、要否を選択
（水素・アンモニアの燃料費－電気代）のうちの CAPEXについて米ドル為替レートによる補正要否		米ドル為替レートによる補正要否で「要」を選択した場合のみ、要否を選択

3.3 物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法の提出②
物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法の登録方法（3/5）

■ 水素・アンモニアを燃料とする電源のうち、物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法で可変費の補正要否「要」を選択し、（水素・アンモニアの燃料費－天然ガスの燃料費）及び（水素・アンモニアの燃料費－電気代）のうちのOPEXについて調達国の消費者物価指数での補正要否「要」を選択した場合は、補正後の応札価格に係る項目を選択する必要があります。

■ 物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法における登録項目（水素・アンモニアを燃料とする電源）

2025年度からの変更点

補正後の応札価格における可変費の算定方法に係る諸情報（補正後の応札価格シート）

情報項目		備考
水素・アンモニアの種別	登録不要	可変費の補正シートで選択した内容を参照
補正の種別		
水素・アンモニアの調達国		
天然ガスの燃料費 [円/kW/年]	登録項目	応札情報をもとに入力
電気代 [円/kW/年]		
（水素・アンモニアの燃料費－天然ガスの燃料費）のうちのOPEX [円/kW/年]		
（水素・アンモニアの燃料費－天然ガスの燃料費）のうちのCAPEX [円/kW/年]		
（水素・アンモニアの燃料費－電気代）のうちのOPEX [円/kW/年]		
（水素・アンモニアの燃料費－電気代）のうちのCAPEX [円/kW/年]		
資本費 [円/kW/年]		
運転維持費 [円/kW/年]	登録不要	自動計算
資本コスト [円/kW/年]		
補正後の可変費 [円/kW/年]		
補正後の応札価格 [円/kW/年]		

3.3 物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法の提出②
物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法の登録方法（4/5）

- CCS付火力のうち、物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法で可変費の補正「要」を選択した場合は、可変費の補正に係る項目を選択する必要があります。
- 物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法における登録項目（CCS付火力）
- 2025年度からの変更点

可変費の補正要否「要」を選択した場合の諸情報（可変費の補正シート）

情報項目		備考
貯留方法	登録項目	国内貯留/海外貯留を選択
CO ₂ 分離回収に要する燃料費と（外部調達する場合の）蒸気代の合計について補正に用いる貿易統計価格の燃料種		LNG/石炭/石油を選択
輸送・貯留費用（OPEXのうち燃料費に限る。）について補正に用いる貿易統計価格の燃料種		国内貯留を選択した場合のみ、LNG/石炭/石油を選択
輸送・貯留費用（OPEXのうち燃料費・電気代を除いた費用に限る。）について補正に用いる貿易統計価格の燃料種		海外貯留を選択した場合のみ、LNG/石炭/石油を選択
貯留対象国		海外貯留を選択した場合のみ選択
輸送・貯留費用（CAPEXに限る。）について国内企業物価指数による補正要否		補正要否を選択
米国生産者物価指数による補正要否		補正要否を選択
輸送費用（CAPEXに限る。）について米国生産者物価指数による補正要否		米国生産者物価指数による補正要否で「要」を選択した場合のみ、要否を選択
貯留対象国の企業物価指数による補正要否		補正要否を選択
貯留費用（CAPEXに限る。）について貯留対象国の企業物価指数による補正要否		貯留対象国の企業物価指数による補正要否で「要」を選択した場合のみ、要否を選択
米ドル為替レートの変化率による補正要否		補正要否を選択
輸送費用（CAPEXに限る。）について米ドル為替レートの変化率による補正要否		米ドル為替レートの変化率による補正要否で「要」を選択した場合のみ、要否を選択
貯留費用（CAPEXに限る。）について米ドル為替レートの変化率による補正要否		米ドル為替レートの変化率による補正要否で「要」を選択した場合のみ、要否を選択

3.3 物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法の提出②
物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法の登録方法（5/5）

対象業務「5.2.2 物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法の提出」

- CCS付火力のうち、物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法で可変費の補正「要」かつ海外貯留を選択し、輸送費用（OPEXのうち燃料費・電気代を除いた費用に限る。）について米国の生産者物価指数及び貯留費用（OPEXのうち燃料費・電気代を除いた費用に限る。）について貯留対象国の企業物価指数の両方又は片方による補正要否「要」を選択した場合は、可変費の補正に係る項目を選択する必要があります。

- 物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法における登録項目（CCS付火力）

2025年度からの変更点

補正後の応札価格における可変費の算定方法に係る諸情報（補正後の応札価格シート）

情報項目		備考
輸送費用（OPEXのうち燃料費・電気代を除いた費用に限る。）について米国の生産者物価指数に係る補正要否	登録不要	可変費の補正シートで選択した内容を参照
貯留費用（OPEXのうち燃料費・電気代を除いた費用に限る。）について貯留対象国の企業物価指数による補正要否		
貯留対象国		
分離回収費用（燃料費、電気代） [円/kW/年]	登録項目	応札情報をもとに入力
分離回収費用（CO ₂ 吸収液等のその他費用） [円/kW/年]		
分離回収費用（合計） [円/kW/年]	登録不要	自動計算
輸送費用（OPEXのうち燃料費・電気代を除いた費用に限る。） [円/kW/年]	登録項目	応札情報をもとに入力
輸送費用（CAPEXに限る。） [円/kW/年]		
貯留費用（OPEXのうち燃料費・電気代を除いた費用に限る。） [円/kW/年]		
貯留費用（CAPEXに限る。） [円/kW/年]		
輸送・貯留費用（OPEXのうち燃料費・電気代に限る。） [円/kW/年]		
制度適用期間の年数 [年]		
資本費 [円/kW/年]		
運転維持費 [円/kW/年]	登録不要	自動計算
資本コスト [円/kW/年]		
補正後の可変費 [円/kW/年]		
補正後の応札価格 [円/kW/年]	登録不要	自動計算

3.3 物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法の提出③ 物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法のアップロード

対象業務「5.2.2 物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法の提出」

68

- 物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法を、容量市場システムにアップロードしてください。

期待容量情報登録申込画面

TOP > 参加登録 > 期待容量情報管理 > 期待容量情報一覧画面 > 期待容量情報登録申込画面

期待容量[kW] * 9999

提出書類一覧

アップロードする添付ファイルを選択してください。

添付ファイル (追加)

ファイル選択	ファイルが選択されていません。	クリア
ファイル選択	ファイルが選択されていません。	クリア
ファイル選択	ファイルが選択されていません。	クリア
ファイル選択	ファイルが選択されていません。	クリア

期待容量等算定諸元一覧

アップロードする期待容量等算定諸元一覧を選択してください。

期待容量等算定諸元一覧ファイル (追加)

ファイル選択	ファイルが選択されていません。	クリア
ファイル選択	ファイルが選択されていません。	クリア
ファイル選択	ファイルが選択されていません。	クリア
ファイル選択	ファイルが選択されていません。	クリア
ファイル選択	ファイルが選択されていません。	クリア

一時保存 確認

物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法受付期間：
2027年1月19日～1月26日

- 物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法は、「提出書類一覧」の箇所の「添付ファイル（追加）」欄の「ファイル選択」ボタンからアップロードしてください。

- 「確認」ボタンを押してください。

- 物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法のファイル名は、初回提出時は「物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法_電源等識別番号.xlsx」としてください。
- 再提出時は、「物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法_電源等識別番号_R改訂回数.xlsx」としてください。

■ 初回提出時

例) 物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法_0123456789.xlsx

電源等識別番号

■ 再提出時

例) 物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法_0123456789_R1.xlsx

電源等識別番号

改訂
回数

3.3 物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法の提出⑤ 物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法の申込完了手順

対象業務「5.2.2 物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法の提出」

70

- 「仮申込」から「申込完了」への処理を行ってください。

審査申込状況一覧

1 - 6件 (全 6件) <<最初 | <前へ | 1 | 次へ> | 最後>>

選択	申込ID	期待容量番号	事業者コード	参加登録申請者名	電源等識別番号	容量を提供する電源等の区分	電源等の名称	実施給年度	エリア名	審査状況	更新日時	審査結果	詳細
☐	00000763	0000000001	7A01	事業者AA123	0000000123	安定電源	業務期待容量安定1	2024	北海道			仮申込	詳細
☐	00000764	0000000002	7A01	事業者AA123	0000000124	安定電源	業務期待容量安定2	2024	東北			仮申込	詳細
☐	00000765	0000000003	7A01	事業者AA123	0000000125	変動電源 (単独)	業務期待容量変動単独1	2024	東京			仮申込	詳細
☐	00000766	0000000004	7A01	事業者AA123	0000000126	変動電源 (単独)	業務期待容量変動単独2	2024	中部			仮申込	詳細
☐	00000767	0000000005	7A01	事業者AA123	0000000127	変動電源 (アグリゲート)	業務期待容量変動アグリ1	2024	北陸			仮申込	詳細
☐	00000768	0000000006	7A01	事業者AA123	0000000128	変動電源 (アグリゲート)	業務期待容量変動アグリ2	2024	北陸			仮申込	詳細

1 - 6件 (全 6件) <<最初 | <前へ | 1 | 次へ> | 最後>>

CSV出力 申込完了

対象の期待容量情報を検索し、「選択」欄にチェックを入れて、「申込完了」を押してください。

3.4 期待容量等算定諸元一覧の提出① 期待容量等算定諸元一覧のアップロード

対象業務「5.2.4 応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧の提出」

71

- 応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧を、容量市場システムにアップロードしてください。

期待容量情報登録申込画面

TOP > 参加登録 > 期待容量情報管理 > 期待容量情報一覧画面 > 期待容量情報登録申込画面

期待容量[kW] * 9999

提出書類一覧

アップロードする添付ファイルを選択してください。

添付ファイル (追加)	ファイル 選択	ファイルが選択されていません。	クリア
	ファイル 選択	ファイルが選択されていません。	
	ファイル 選択	ファイルが選択されていません。	
	ファイル 選択	ファイルが選択されていません。	
	ファイル 選択	ファイルが選択されていません。	

期待容量等算定諸元一覧

アップロードする期待容量等算定諸元一覧ファイルを選択してください。

期待容量等算定諸元一覧ファイル (追加)	ファイル 選択	ファイルが選択されていません。	クリア
	ファイル 選択	ファイルが選択されていません。	クリア
	ファイル 選択	ファイルが選択されていません。	クリア
	ファイル 選択	ファイルが選択されていません。	クリア
	ファイル 選択	ファイルが選択されていません。	クリア

■ 留意点

- ✓ 期待容量の登録時に提出した期待容量等算定諸元一覧は削除しないでください。
- ✓ 期待容量の登録時に応札容量が記載された期待容量等算定諸元一覧を提出している場合も、再度提出してください。
- ✓ 期待容量の変更は認められません。

「確認」ボタンを押してください。

一時保存 確認

3.4 期待容量等算定諸元一覧の提出②

期待容量等算定諸元一覧提出時のファイル命名規則

対象業務「5.2 電源ごとの応札」

72

- 期待容量の登録時に提出した期待容量等算定諸元一覧のファイルと区別できるよう、応札容量の算定に用いた期待容量等算定諸元一覧のファイル名は、必ず、「エリア_長期応札容量_電源等識別番号.xlsx」としてください。
- 再提出時は、「エリア_長期応札容量_電源等識別番号_R改訂回数.xlsx」としてください。

■ 初回提出時

例) 東京_長期応札容量_0123456789.xlsx

エリア

「〇〇〇〇kW」等
を記載しないでください

電源等識別番号

■ 再提出時

例) 東京_長期応札容量_0123456789_R1.xlsx

エリア

「〇〇〇〇kW」等
を記載しないでください

電源等識別番号

改訂
回数

3.4 期待容量等算定諸元一覧の提出③ 期待容量等算定諸元一覧の申込完了手順

対象業務「5.2.4 応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧の提出」

73

- 期待容量登録時と同様に、「仮申込」から「申込完了」への処理を行ってください。

審査申込状況一覧

1 - 6件 (全 6件) <<最初 | <前へ | 1 | 次へ> | 最後>>

選択	申込ID	期待容量番号	事業者コード	参加登録申請者名	電源等識別番号	容量を提供する電源等の区分	電源等の名称	実需給年度	エリア名	審査状況	更新日時	審査結果	詳細
☐	00000763	0000000001	7A01	事業者AA123	0000000123	安定電源	業務期待容量安定1	2024	北海道			仮申込	詳細
☐	00000764	0000000002	7A01	事業者AA123	0000000124	安定電源	業務期待容量安定2	2024	東北			仮申込	詳細
☐	00000765	0000000003	7A01	事業者AA123	0000000125	変動電源 (単独)	業務期待容量変動単独1	2024	東京			仮申込	詳細
☐	00000766	0000000004	7A01	事業者AA123	0000000126	変動電源 (単独)	業務期待容量変動単独2	2024	中部			仮申込	詳細
☐	00000767	0000000005	7A01	事業者AA123	0000000127	変動電源 (アグリゲート)	業務期待容量変動アグリ1	2024	北陸			仮申込	詳細
☐	00000768	0000000006	7A01	事業者AA123	0000000128	変動電源 (アグリゲート)	業務期待容量変動アグリ2	2024	北陸			仮申込	詳細

1 - 6件 (全 6件) <<最初 | <前へ | 1 | 次へ> | 最後>>

CSV出力 申込完了

対象の期待容量情報を検索し、「選択」欄にチェックを入れて、「申込完了」を押してください。

- 以下に応札容量の算定に用いた期待容量等算定諸元一覧の登録において、間違いやすい事例と注意事項を示しますので、登録の際は注意してください。

応札容量の算定に用いた期待容量等算定諸元一覧登録におけるよくある間違い

- ① **以前登録していた期待容量等算定諸元一覧を削除してしまう。**
→期待容量等算定諸元一覧は、以前に登録していただいたものも、応札業務の中で参考にすることがございます。そのため、間違えて登録してしまった場合を除いて、一度登録した期待容量等算定諸元一覧は削除しないでください。
- ② **最新の期待容量等算定諸元一覧で、期待容量登録時に提出したものを更新してしまう。**
→期待容量登録で登録いただいた期待容量等算定諸元一覧を更新してしまうと、正しく期待容量と応札容量の審査ができないため、応札容量の登録においては、更新ではなく新しいファイルとして登録してください。
- ③ **最新の期待容量等算定諸元一覧において、期待容量の値を変更してしまう。**
→応札容量の算定に用いた期待容量等算定諸元一覧に記載されている期待容量は、期待容量の登録手続きで登録した期待容量と同一である必要があります。期待容量が同一でない場合は応札が認められない可能性があります。

- 以下に応札容量の算定に用いた期待容量等算定諸元一覧の登録において、間違いやすい事例と注意事項を示しますので、登録の際は注意してください。

応札容量の算定に用いた期待容量等算定諸元一覧登録におけるよくある間違い

④ 期待容量登録時に入力したセルの値を変更してしまう。

→期待容量登録時に入力するセルと、応札にて入力するセルは異なります。本業務マニュアルを参考に、入力項目を間違えないようにご注意ください。

⑤ ファイル名を指定のもの以外で提出してしまう。

→ファイル名はかならず「エリア名 長期応札容量 電源等識別番号.xlsx」の形式としてください。
以下のようなものは認められません。

- ・ 「東京火力1号」等のように、発電事業者、容量提供事業者において使用している電源等の固有名称では登録できません。
- ・ 「03_長期応札容量_0123456789.xlsx」等のように、エリア名は数字ではなく、必ず日本語で入力してください。ファイル名において数字が認められているのは電源等識別番号だけです。
- ・ 「東京_10,000kW_0123456789.xlsx」といったように、ファイル名に応札容量を記載しないでください。ファイル名の「長期応札容量」は文字のまま記載してください。

3.5 応札における留意点①

長期脱炭素電源オークション参加資格通知書受領の留意点

対象業務「5.1.1 長期脱炭素電源
オークション参加資格通知書の受領」

76

- 本オークションは2026年度実施ですが、容量市場システムの仕様により実需給年度に「3026」年度と表記されます。
- 同じく、長期脱炭素電源オークション参加資格通知書の発行通知メール及び通知書（本紙）のオークション種別が「メインオークション」と表記されますが「長期脱炭素電源オークション」に読み替えてください。

容量市場システムから通知される長期脱炭素電源オークション 参加資格通知書発行通知メール文面

〇〇会社 様

こちらは電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者です。

本オークションは2026年度実施ですが、容量市場システムの仕様により**実需給年度が「3026」年度**と表記されます。

〇〇会社

【電源名】

〇〇発電所

【実需給年度】

30●●

【オークション種別】

メインオークション

長期脱炭素電源オークション参加資格通知書（本紙）

発行日：

通知書番号： 2030-0000000482-001

メインオークション参加資格通知書

事業者7Y02(フェーズ2) 殿

電力広域的運営推進機関

下記の電源等がメインオークションへの参加が可能であることを通知します。

記

登録項目	登録内容
実需給年度	30●●
容量を提供する電源等の区分	安定電源
電源等の名称	Ph3_電源7Y02_安定1
電源等の名称（符号化名称）	0000000482
期待容量[kW]	4,320
応札上限容量[kW]	4,320
経過措置係数[%]	

容量市場システムの仕様上、オークション種別が「メインオークション」と記載されますが「長期脱炭素電源オークション」に読み替えてください。

- 「長期脱炭素電源オークションの監視について（応札年度：2026年度）」
（2026年9月17日 長期脱炭素電源オークション（応札年度：2026年度）制度詳細説明会資料
電力・ガス取引監視等委員会作成）より引用

応札フォーマットの提出について

- 応札を予定している事業者は、**当委員会HPから応札フォーマット（Excel様式）をダウンロードし、同フォーマットに必要事項を記入して当委員会に提出する準備を行ってください。**
- なお、長期脱炭素電源オークションがマルチプライス方式であることを踏まえ、**監視対象は、落札候補となる応札案件全件※の応札価格となります。**
 - ※ 応札価格が最も低い案件から募集量を満たす案件までに加え、監視後の応札の取下げに備え、必要に応じて監視対象の案件を若干追加することがあります。
- 応札の受付期間終了後、**当委員会より連絡を受けた事業者は、落札候補対象となった電源について記載した応札フォーマットを、当委員会に速やかに提出してください。**

- 「長期脱炭素電源オークションの監視について（応札年度：2026年度）」
（2026年9月17日 長期脱炭素電源オークション（応札年度：2026年度）制度詳細説明会資料
電力・ガス取引監視等委員会作成）より引用

応札価格の監視方法について

- 当委員会は、応札の受付期間終了後、提出された落札候補電源の応札フォーマットを基に、必要に応じてヒアリングなどを実施して、**応札価格の算定方法及び算定根拠についての説明や、契約書や見積書などの証憑の提出を求める**など、ガイドラインに記載の方法に基づいて監視を行います。
- なお、ガイドラインに記載されている、「直近の発電コスト検証の諸元等の上限価格の算定にあたって用いた諸元の2倍の水準」について、**応札価格の監視において参照する2倍の水準の諸元は、次ページ（電力安定供給ワーキンググループ（第6回）参考資料2）のとおりです。**
- また、応札価格の監視における**2倍の水準の計算方法**については、**上記の諸元や発電端設備容量等を元に計算することとされており、その具体的な計算イメージは7ページ（制度検討作業部会第十一次中間とりまとめ）のとおりです。**

- 「長期脱炭素電源オークションの監視について（応札年度：2026年度）」
（2026年9月17日 長期脱炭素電源オークション（応札年度：2026年度）制度詳細説明会資料
電力・ガス取引監視等委員会作成）より引用

応札価格の監視結果

- 当委員会による応札価格の監視の結果、**個別の費用項目について応札価格に含めることが認められない金額が生じた場合には、事業者及び電力広域的運営推進機関（以下「広域機関」という。）に対して、その旨を通知します。**
- **上記の通知を受けた事業者は、その内容を反映した応札価格を再度算定し、当委員会の確認を経た上で、その金額を応札価格とし、当委員会から通知があった日から14日以内に、広域機関に応札価格の修正を申し出てください。**
- ただし、一部の費用について応札価格に含めることが認められないことにより、**投資回収が困難と判断した場合は、当委員会から通知があった日から14日以内に、当委員会と広域機関に応札の取下げを申し出ること、応札の取下げが可能※**です。
※応札の取下げによって追加的に監視が必要となった場合には、新たに落札候補となった案件について監視を行います。
- 落札候補電源の全ての監視が終了した場合、事業者及び広域機関に対し、その監視終了について通知します。

3.5 応札における留意点⑤ 応札価格の修正及び応札の取下げに係る手続き方法

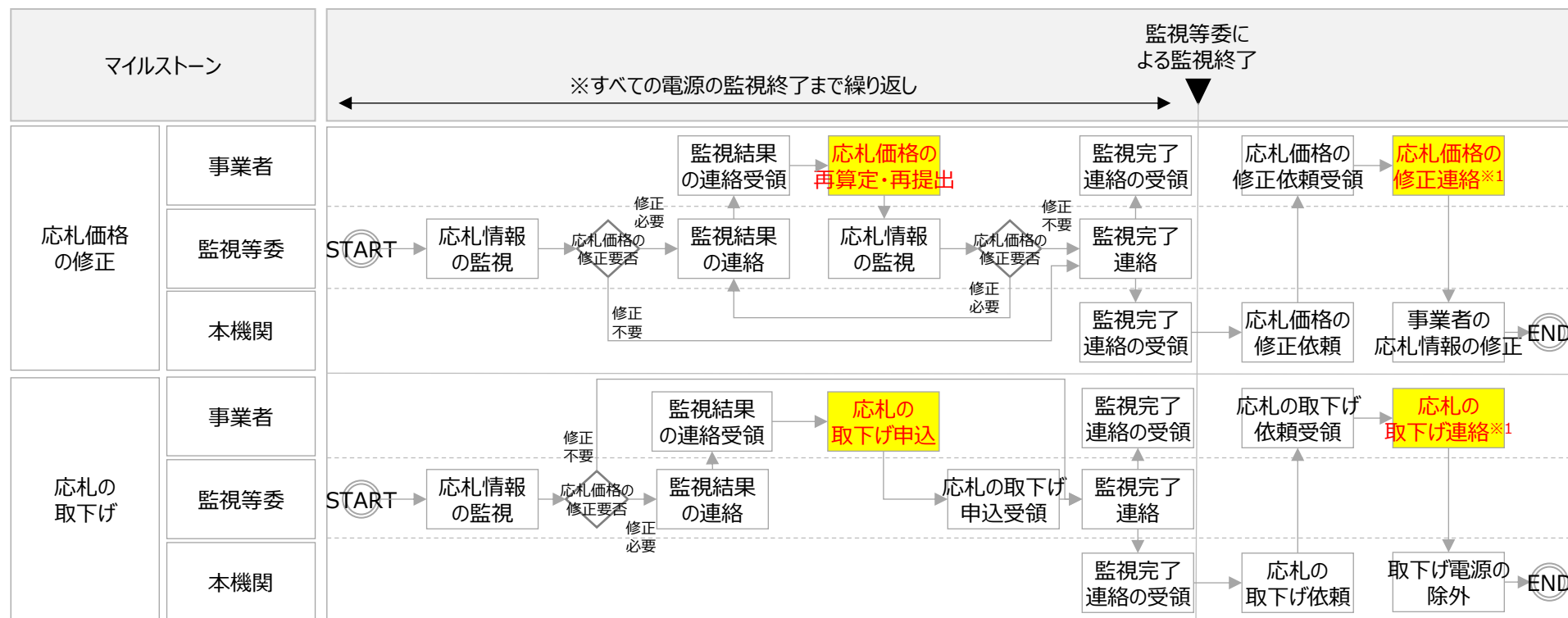
対象業務
「5.2.7 応札価格の修正又は応札の取下げ」

80

- 応札価格の修正を行う場合、本機関からの応札価格の修正依頼に基づき、本機関への応札価格の修正連絡を電力・ガス取引監視等委員会からの監視終了連絡受領日から14日以内に完了してください。
- 応札価格の見直しにより投資回収が困難と判断した場合、本機関からの応札の取下げ依頼に基づき、本機関への応札の取下げ連絡を電力・ガス取引監視等委員会からの監視終了連絡受領日から14日以内に完了してください。

【応札価格の修正及び応札の取下げに係る手順】

：監視等委からの連絡受領後14日以内に実施してください



※1 応札価格に変更がある場合は、本機関の下記メールアドレスに電子メールにて連絡してください。
 応札価格に変更がない場合は連絡不要です。
 容量市場応札・契約管理窓口【長期】：youryou_sys_training1@occto.or.jp

3.5 応札における留意点⑥ 応札価格の修正に係る留意点

対象業務
「5.2.7 応札価格の修正又は応札の取下げ」

81

- 電力・ガス取引監視等委員会による応札価格の監視の結果、応札価格に修正が必要となった場合は、修正前の応札価格で約定処理を行い、落札された際の容量確保契約金額は修正後の応札価格を基に算定されます。

		監視等委の監視結果を踏まえた応札価格の修正有無	
		修正なし (監視等委からの指摘なし)	修正あり (監視等委から応札に含めることができない金額の指摘あり)
応札価格の利用先	落札/非落札 電源の判定 (約定処理) ※1※2	応札情報登録時の応札価格	修正前の応札価格※4
	容量確保契約金額の 算定※3		修正後の応札価格※5

- ※1 同時落札条件によって紐付けられた電源の応札価格は、最も応札価格が高い電源の応札価格と同等とみなし、約定処理を行います。
- ※2 脱炭素火力（水素・アンモニア専焼、水素・アンモニア混焼、CCS付火力）について、落札電源の決定に用いる応札価格に限り、補正後の応札価格を用います。
- ※3 応札価格は落札後の容量確保契約金額算定に用いる約定単価として利用します。
- ※4 応札受付期間終了時に容量市場システムに登録した応札価格になります。
- ※5 応札価格修正及び応札取下げ可能期間に容量市場システムに再登録した応札価格になります。

3.5 応札における留意点⑦

本機関への応札フォーマットの提出手順

対象業務
「5.2.9 本機関への応札フォーマットの提出」

82

- 落札として約定結果を受領した事業者は速やかに、本機関へ監視等委から監視終了の連絡を受けた応札フォーマットを提出してください。

期待容量情報登録申込画面

TOP > 参加登録 > 期待容量情報管理 > 期待容量情報一覧画面 > 期待容量情報登録申込画面

期待容量[kW] * 9999

提出書類一覧

アップロードする添付ファイルを選択してください。

添付ファイル (追加)	ファイル 選択	ファイルが選択されていません。
	ファイル 選択	ファイルが選択されていません。
	ファイル 選択	ファイルが選択されていません。
	ファイル 選択	ファイルが選択されていません。
	ファイル 選択	ファイルが選択されていません。
	ファイル 選択	ファイルが選択されていません。

期待容量等算定諸元一覧

アップロードする期待容量等算定諸元一覧を選択してください。

期待容量等算定諸元一覧ファイル (追加)	ファイル 選択	ファイルが選択されていません。	クリア
	ファイル 選択	ファイルが選択されていません。	クリア
	ファイル 選択	ファイルが選択されていません。	クリア
	ファイル 選択	ファイルが選択されていません。	クリア
	ファイル 選択	ファイルが選択されていません。	クリア

一時保存 確認

- 応札フォーマットは、「提出書類一覧」の箇所の「添付ファイル（追加）」欄の「ファイル選択」ボタンからアップロードしてください。
- ※ 約定結果を受領したのち速やかに、監視等委から監視終了の連絡を受けた応札フォーマットを提出してください
- ※ 応札フォーマットのファイル名は「応札フォーマット_電源等識別番号.xlsx」としてください
例) 応札フォーマット_0123456789.xlsx

電源等識別番号

第1章 はじめに

- 1.1 本資料の説明内容
- 1.2 容量市場システムの利用について

第2章 参加登録

- 2.1 事業者情報の登録
- 2.2 電源等情報の登録
- 2.3 期待容量の登録

第3章 応札

- 3.1 応札の手続
- 3.2 応札の手順
- 3.3 物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法の提出
- 3.4 期待容量等算定諸元一覧の提出
- 3.5 応札における留意点

第4章 容量確保契約書の締結

- 4.1 容量確保契約書の締結に係る手続
- 4.2 容量確保契約書の記載内容の確認
- 4.3 容量確保契約書の記名・押印・返送

第5章 補足情報

- 5.1 規定様式のない証憑
- 5.2 FAQ
- 5.3 本オークションに関するお問合せ先

4.1 容量確保契約書の締結に係る手続

容量確保契約書締結の流れ

対象業務「6.1 容量確保契約の締結手続き」

84

■ 本節では、容量確保契約書の締結業務について説明します。（容量確保契約の変更・取消業務は、登録業務と手順が重複するため、本資料での説明対象からは割愛します）

本業務マニュアル

第1章 はじめに

- 1.1 本業務マニュアルの構成
- 1.2 長期脱炭素電源オークションへの登録が可能な電源等
- 1.3 容量市場システムの利用に向けた事前手続き

第2章 事業者情報

- 2.1 事業者情報の登録手続き
- 2.2 事業者情報の変更手続き
- 2.3 事業者情報の取消手続き

第3章 電源等情報

- 3.1 電源等情報の登録手続き
- 3.2 電源等情報の変更手続き
- 3.3 電源等情報の取消手続き

第4章 期待容量

- 4.1 期待容量の登録手続き
- 4.2 期待容量の変更手続き

第5章 応札

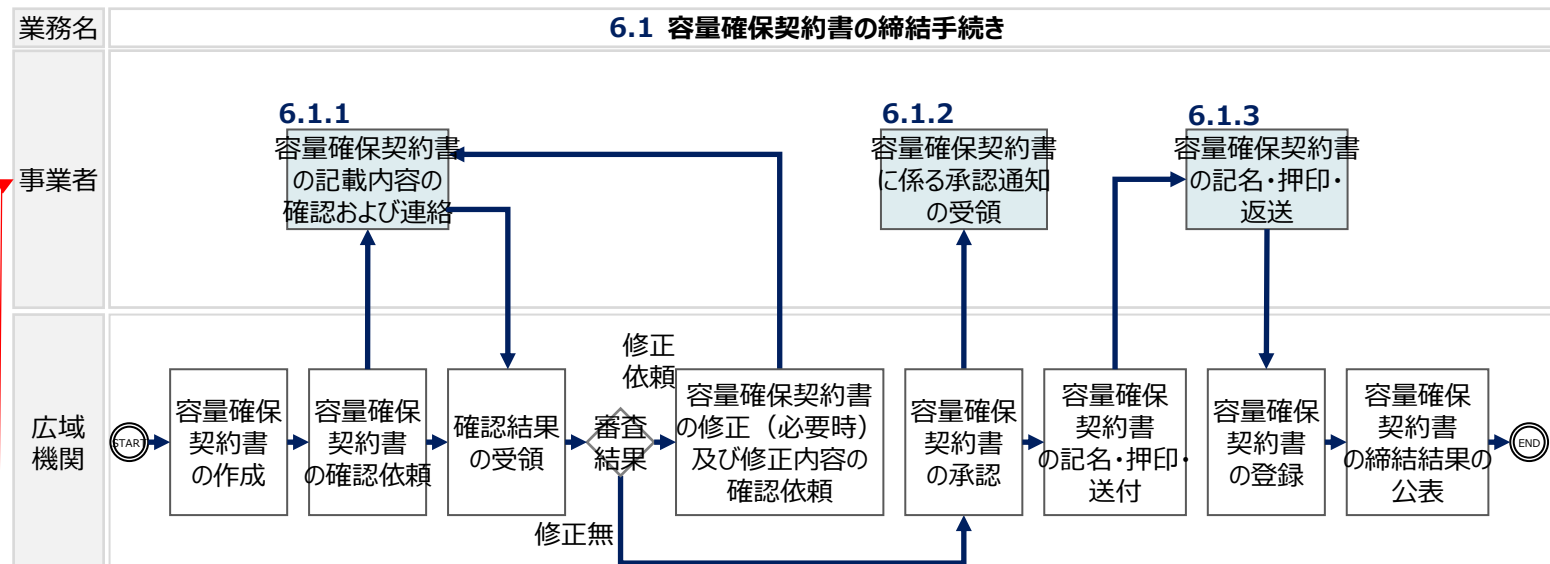
- 5.1 応札準備
- 5.2 電源ごとの応札

本資料4.1の
説明対象

第6章 容量確保契約

- 6.1 容量確保契約書の締結

Appendix



4.2 容量確保契約書の記載内容の確認 容量確保契約書の確認手順

対象業務

「6.1.1 容量確保契約書の記載内容の確認及び連絡」

85

- 落札後は、容量確保契約書を締結していただきます。
※コンソーシアムとして応札する場合には、代表企業が容量確保契約の申込みを行ったものとして、約定結果の公表日において、代表企業と本機関との間で容量確保契約が成立します。
- 本オークションの落札電源を持つ事業者に対し、容量確保契約書の確認を依頼をします。容量市場システムを通じて容量確保契約書（本紙）と容量確保契約書（別紙）それぞれの記載内容に問題がないか確認してください。

容量確保契約書の確認依頼

容量確保契約書の締結

- ✓ 約定結果の公表日において、本機関との容量確保契約が成立
- ※ コンソーシアムで応札する場合は代表企業と本機関で契約締結

契約書の確認依頼

- ✓ 本機関より落札事業者へ電子メールにて容量確保契約書の確認を依頼

容量市場システムにおける容量確保契約書の確認（期待容量情報詳細画面）

期待容量情報詳細画面

TOP > 参加登録 > 期待容量情報管理 > 期待容量情報一覧画面 > 期待容量情報詳細画面

参加登録申請者名	事業者AA123
電源等識別番号	0000000125
容量を提供する電源等の区分	変動電源（単独）
電源等の名称	業務期待容量変動単独1
完結年度	2024
設備容量[kW]	2,000
同時最大受電電力[kW]	2,000
エリア名	東京
期待容量[kW]	1,900

添付ファイル一覧

No.	添付ファイル名
1	東京_期待容量_0000000125_x1.jpg_x1.jpg
2	東京_期待容量_0000000125_R1_x1.jpg_x1.jpg

容量確保契約書（本紙）
容量確保契約書（別紙）

1. 期待容量情報詳細画面の「添付ファイル一覧」より容量確保契約書（本紙）と容量確保契約書（別紙）を確認してください。

- 留意点
- ✓ 容量確保契約書（別紙）が複数ある場合はそのうち最も小さい電源等識別番号が付与されている電源の「期待容量情報詳細画面」にまとめて格納しています。

新規登録 (コピー) 変更

4.2 容量確保契約書の記載内容の確認
容量確保契約書の確認ポイント

容量確保契約書（本紙）

容量確保契約書（別紙）

長期脱炭素電源オークションに係る容量確保契約書

下記の容量提供事業者（以下「甲」という。）と電力広域的運営推進機関（以下「乙」という。）は、長期脱炭素電源オークション募集要綱（応札年度2026年度）及び長期脱炭素電源オークション容量確保契約約款（以下「約款」という。）に基づき、下記の通り容量確保契約（以下「本契約」という。）を締結する。

Table with 2 columns: Item, Value. Rows include: 容量提供事業者 (BBB電力), 事業者コード (00000000000000000000), 容量確保契約容量 (容量市場システムに登録されている別紙の通り), 容量確保契約金額 (容量市場システムに登録されている別紙に記載の算定式を用いて毎年度算出), 応札年度 (2026年度), 契約期間 (約款に記載の通り), 電源 (容量市場システムに登録されている別紙の通り).

以上を証す。各当事者は下記の日付において、本書を2部作成し、記名、押印の上、各1部保有す。

1. 容量確保契約書（本紙）は事業者ごとに作成されるため、事業者名の誤りがないか確認してください。

乙： 東京都江東区豊洲6-2-15
電力広域的運営推進機関
理事長 大山 力

長期脱炭素電源オークションに係る容量確保契約書(別紙1)

長期脱炭素電源オークションに係る容量確保契約書(別紙1)

Table with 2 main sections: 契約情報 (Contract Information) and 容量確保契約金額の算定式 (Calculation Formula for Capacity Assurance Contract Amount). The second section includes a detailed table for the calculation formula with columns for items and amounts.

2. 容量確保契約書（別紙）は電源ごとに作成されるため、契約電源に係る情報や容量確保契約金額に係る情報などに誤りがないか確認してください。

※7: 可変費の差額の累積期間は、制度適用期間の最終10年間のうち、長期脱炭素電源オークションとしての容量収入を得られる期間の最終年度を除く期間とする。なお、各年度の差額を累積する際、累積額が正の値になる場合は、累積額を0として翌年度以降の差額を累積する。
※8: 対象実需給年度における可変費の差額は「可変費×補正項(対象実需給年度前年)」から「可変費×補正項(対象実需給年度)」を減じて算定する。

4.3 容量確保契約書の記名・押印・返送 事業者側での容量確保契約書の取扱い

対象業務

「6.1.3 容量確保契約書の記名・押印・返送」

87

- 事業者にて容量確保契約書内容の確認が取れた場合、本機関における容量確保契約書の承認手続き完了後、本機関で容量確保契約書（本紙）を印刷し、記名・押印の上、登録された事業者住所に対して2部郵送します。
- 事業者は受領した容量確保契約書（本紙）に対して、記名・押印を行い、1部を事業者にて保管、1部を本機関に返送してください。
- 返送する住所・宛名は以下としてください。
 - 住所：〒100-6607 東京都千代田区丸の内1-9-2 グラントウキョウサウスタワー7階
 - 宛名：電力広域的運営推進機関 需給計画部 容量市場センター 容量確保契約窓口

章 第4条 1項参照)

以上を証するため、本契約の各当事者は下記の日付において、印の上、各1部保有する。

年 月 日

1.容量確保契約書（本紙）の甲の部分に記名・押印を行ってください。

甲：

乙： 東京都江東区豊洲6-2-15
電力広域的運営推進機関
理事長 大山 力

2.こちらは記名・押印を行った「記名日」を書き入れてください。
※なお、本オークション募集要綱の定めにより、記名日とは別に、容量確保契約の締結日は約定結果の公表日となります。

※記名・押印後は1部を事業者にて適切に保管し、1部を本機関に返送してください。

第1章 はじめに

- 1.1 本資料の説明内容
- 1.2 容量市場システムの利用について

第2章 参加登録

- 2.1 事業者情報の登録
- 2.2 電源等情報の登録
- 2.3 期待容量の登録

第3章 応札

- 3.1 応札の手続
- 3.2 応札の手順
- 3.3 物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法の提出
- 3.4 期待容量等算定諸元一覧の提出
- 3.5 応札における留意点

第4章 容量確保契約書の締結

- 4.1 容量確保契約書の締結に係る手続
- 4.2 容量確保契約書の記載内容の確認
- 4.3 容量確保契約書の記名・押印・返送

第5章 補足情報

- 5.1 規定様式のない証憑
- 5.2 FAQ
- 5.3 本オークションに関するお問合せ先

5.1 規定様式のない証憑 規定様式のない証憑の一覧（1/7）

89

■ 規定様式のない証憑については、以下の提出資料例若しくはサンプルを参考に準備し、提出してください。

ファイル コード	規定様式のない証憑	提出資料例
D2	接続検討回答書又は接続契約書の写し	・属地一般送配電事業者から接続検討が不要との回答を受領した場合は、そのことが分かる書類 ※ 接続検討回答書は規定様式あり
D6	敷地条件による設備の設置制約を踏まえた最大限の回収率としていることを示す説明資料	発電所の構内の図面等
D8	常時系統エリアを確認できる書類	系統エリアを証する書類
D9	自家消費に供出する容量に係る証憑	当該容量を証する書類の写し
D10	自己託送に供出する容量に係る証憑	
D11	特定供給に供出する容量に係る証憑	
D12	特定送配電事業者に供出する容量に係る証憑	
D13	発電所から発生する熱を熱供給することにより減少する容量	

5.1 規定様式のない証憑 規定様式のない証憑の一覧（2/7）

90

ファイル コード	規定様式のない証憑		提出資料例
D15	事業計画書	応札事業者と発電設備の所有者の 関係を証する事業実施体制図	後述サンプル参照（p.96）
D19		変更後の公募占用計画	海洋再エネ整備法第18条3項の規定において準用する 第17条第2項の規定により公示される公募占用計画の概要
D20		環境影響評価方法書に関する手続を 開始したことを証する書類	以下のように、手続開始を証する書類 ✓ 方法書手続を開始した旨が記載された事業者や関係地方 公共団体のウェブサイト画面を印刷したもの ✓ 方法書手続を開始した旨が記載された関係地方公共団体 の公報や広報紙のコピー
D22		応札事業者と輸送貯留に係る契約書 又は覚書等を締結した事業者の関係を 証する事業実施体制図	後述サンプル参照（p.96） ※ 発電設備の所有者を輸送貯留に係る契約書又は覚書書 等を締結した事業者に読替え
D25	設立又は利用する予定のSPCの内容を記載した 事業実施体制図		後述サンプル参照（p.96） ※ 応札事業者と発電設備の所有者との関係の明記は不要

5.1 規定様式のない証憑 規定様式のない証憑の一覧（3/7）

91

ファイルコード	規定様式のない証憑		提出資料例
D26	資金調達計画	金融機関のプロジェクトファイナンスの融資実績を証する書類	後述サンプル参照（p.97）
D27		金融機関の関心表明書又はコミットメントレター	金融機関から発行された関心表明書又はコミットメントレターの写し
D28		電源の建設においてプロジェクトファイナンスを利用する電源の事業者名義の誓約書	後述サンプル参照（p.98）
D29	バイオマス発電設備に係る燃料調達計画	国内の森林に係る木質バイオマスを使用する電源	燃料の安定調達を確認できる書類
D31			ライフサイクルGHGを確認できる書類
			燃料調達事業者と発電事業者間の流通に係る二者間の売買契約書又は覚書等、締結済みのものすべて
			ライフサイクルGHGを確認できる基準に基づく認証等、及びライフサイクルGHGの算定結果が基準値を下回ることを確認できる書類

5.1 規定様式のない証憑 規定様式のない証憑の一覧（4/7）

92

ファイル コード	規定様式のない証憑			提出資料例
D34	バイオマス発電設備に係る燃料調達計画	輸入木質 バイオマス燃料 を使用する 電源	燃料の安定調達を確認できる書類	原産国燃料調達事業者と国内の燃料調達事業者との売買契約書又は二者間の覚書等 国内の燃料調達事業者（輸入）と発電事業者間の流通に係る事業者間の売買契約書又は二者間の覚書等
D35			「発電利用に供する木質バイオマスの証明のためのガイドライン」（林野庁）に基づく木質バイオマス証明書類及び木質バイオマス証明事業者認定関係書類	「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」（林野庁）に基づき、以下のいずれかの方法で証明書を取得 （１）森林認証制度及びCoC認証制度を活用した証明方法 （２）森林・林業・木材産業関係団体の認定を得て事業者が行う証明方法 （３）個別企業等の独自の取組による証明方法
D36			ライフサイクルGHGを確認できる書類	ライフサイクルGHGを確認できる基準に基づく認証等及び、ライフサイクルGHGの算定結果が基準値を下回ることを確認できる書類
D37		農産物 バイオマス燃料 を使用する 電源	燃料の安定調達を確認できる書類	原産国燃料調達事業者と国内の燃料調達事業者との売買契約書又は二者間の覚書等 国内の燃料調達事業者（輸入）と発電事業者の流通に係る事業者間の売買契約書又は二者間の覚書等
D38			持続可能性（合法性）が認証されたことを証する書類	-
D39			ライフサイクルGHGを確認できる書類	ライフサイクルGHGを確認できる基準に基づく認証等及び、ライフサイクルGHGの算定結果が基準値を下回ることを確認できる書類

5.1 規定様式のない証憑 規定様式のない証憑の一覧（5/7）

93

ファイルコード	規定様式のない証憑		提出資料例
D42	蓄電池に係る事業計画	添付資料1	蓄電池に係る事業計画に記載した蓄電システムの見積書（有効期限内のものに限る。セルを製造する国・地域も記載すること）
D43		添付資料2	導入予定のリチウムイオン蓄電池のセル、モジュール、電池システムのいずれかについてJIS C 8715-2又はIEC 62619により第三者認証を取得していることの証明書
D44		添付資料3	導入予定のリチウムイオン蓄電池のモジュール、電池システム、蓄電システムのいずれかにおいて、JIS C 8715-2、JIS C 4441、IEC62619、又はIEC62933-5-2（ただし、規格に規定の試験を実施した場合に限る）の類焼試験に適合していることの第三者機関による証明書、及び証明書に関わる資料（温度プロファイル、試験時の写真等）
D46		添付資料5	電動車の駆動用に使用された蓄電池モジュールを2次利用し組み込まれた蓄電システムの場合は、JETリユース電池認証等の第三者機関による証明書等
D47		添付資料6	導入予定の蓄電システムのモジュールを製造するメーカーが過去に国内外に設置した定置用大型蓄電システムにおいて「発煙・発火」に類する事故を起こしている場合は、当該モジュールメーカーより、過去10年間の年間ごとの事故件数と、主要な事故10件について事故の原因と対策を示した資料

5.1 規定様式のない証憑 規定様式のない証憑の一覧（6/7）

94

ファイル コード	規定様式のない証憑		提出資料例
D48	蓄電池に係る 事業計画	添付資料7 ①	導入する蓄電システムが採用するすべての制御システムのセキュリティに関する主要な構成製品（BMS, PCS, EMS等）について、「セキュリティ要件適合評価及びラベリング制度（JC-STAR）」における★ 1（レベル 1）を取得していることを示す適合ラベル
D49		添付資料7 ②	制御システムのうち、IP通信機能を持たないためにJC-STAR 制度の取得対象にならない機器を含む場合は、IPとのプロトコル変換を行う機器を組み入れた構成等としてJC-STAR制度のラベルを取得する。また、クラウド上に搭載されるためにJC-STAR制度の取得対象にならない機器を含む場合等は、取得対象にならないことの根拠を明示し、同等のセキュリティ対策を講じていることの説明資料
D50		添付資料7 ③	導入する機器とJC-STAR★ 1 の取得対象機器と取得内容との整合、セキュリティ対策を明示したシステム構成図
D51		添付資料8	設置する土地の地権者、立地市町村や近隣（敷地境界線から100m以内）の住民・事業者に対して行った説明会等（2026年度内に実施されたものに限る。ポスティングは認めない。）を通して、当該地権者・立地市町村（企業立地を担当する部署）・住民・事業者に対して立地の是非について相談し、立地に関して支障が生じていないことについて記載した資料（説明会等の議事録は必須とする） ・既に土地の所有権を保有している等の理由から、地権者への説明会等が不要となる場合には、保有する土地の権利書 ・外部委託等により説明会等を実施する事業者と応札事業者が異なる場合は、両者の関係を証する事業実施体制図

5.1 規定様式のない証憑 規定様式のない証憑の一覧（7/7）

95

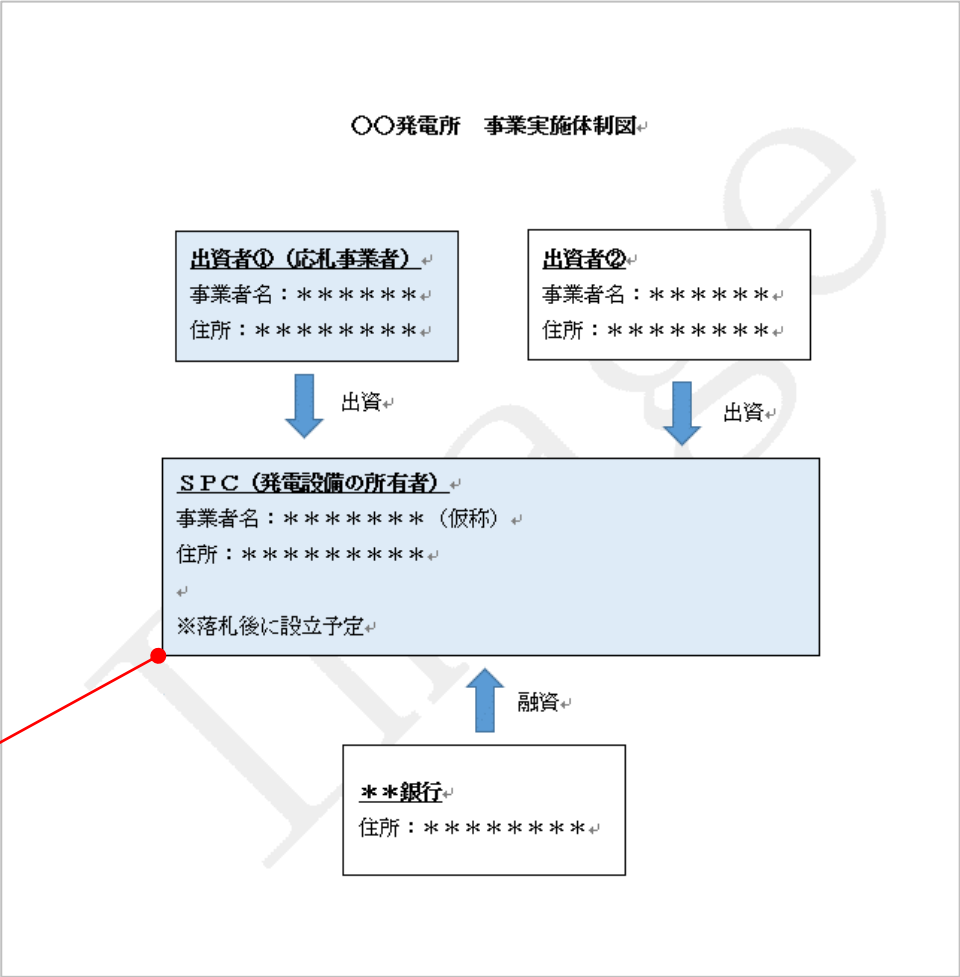
ファイル コード	規定様式のない証憑		提出資料例
D52	蓄電池に係る 事業計画	添付資料9	採用予定のセル・モジュール・電池システム・蓄電システムのいずれかの製造、加工、販売等の事業を行う者が、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「廃棄物処理法」）上の広域認定において、本事業で採用する予定のセル・モジュール・電池システム・蓄電システムのいずれかについて認定を取得していることの証憑 ・当該証憑には、広域認定申請書及び添付資料別紙1を含むこととし、採用予定の蓄電池（セル・モジュール・電池システム・蓄電システムのいずれか）との紐付けが確認できる必要がある
D53		添付資料10	本制度における応札事業者から蓄電システム（広域認定を取得している対象がセル・モジュール・電池システムである場合は、広域認定を取得している対象に限る）について廃棄処分の依頼が当該メーカーにあった場合には、それを拒まないことについて誓約する書類（名宛人は応札事業者とする）
D54		添付資料11	異常が発生した場合に、蓄電システムの早期復旧や原因解明が可能な体制の内容について記載した資料
D55		添付資料12	蓄電システムに異常が見つかった場合に備えて、代替する電池システムの主要部品（蓄電池セル、PCS）を迅速に供給できる拠点の内容について記載した資料

■ 以下の項目を確認できる証憑を準備してください。

本証憑における確認項目

#	項目名	備考
①	発電設備所有者の事業者名	-
②	発電設備所有者の住所	-
③	応札事業者名	-
④	応札事業者の住所	-

サンプル



応札事業者と発電設備の所有者の関係がわかるよう、図示（線や矢印で繋ぎ、関係を記入する、枠線で囲む等）してください。

■ 以下の項目を確認できる証憑を準備してください。

本証憑における確認項目

#	項目名	備考
①	プロジェクトファイナンスの融資実績の件数	•任意のカテゴリごとに融資実績が分かる形で準備してください。 •サンプルのように、チェックボックス形式で概数を記載いただいても構いません。

融資実績がわかるよう、任意に分類していただいて構いません。（個別件名は不要です）

サンプル

年 月 日

プロジェクトファイナンスに係る融資実績

所在地 *****

名称又は商号 ●●銀行株式会社

代表者 *****

印

当行における XXXX 年 XX 月末時点のプロジェクトファイナンスに関する融資実績は下表のとおりです。

記

プロジェクトファイナンスに係る融資実績

分類	実績件数				
	1～5 件	6～10 件	11～50 件	51～100 件	101 件以上
***に係るプロジェクトファイナンス	☒	☐	☐	☐	☐
***に係るプロジェクトファイナンス	☐	☐	☒	☐	☐

以上

押印は任意

- 以下の項目を確認できる証憑を準備してください。

本証憑における確認項目

#	項目名	備考
①	誓約事項	•以下の2点を誓約事項として記載してください。 ➢ 事業実施を自己資金で行うために必要な社内手続きを経ていること ➢ 外部（親会社等）からの資金調達を一部又は全部の資金の前提とする場合は、記載事項のとおり手続きを進めること
②	自己資本による調達予定額	-
③	出資者の名称及び出資比率	-
④	資金調達方法	-
⑤	調達先との検討状況	-
⑥	今後必要となる手続	-

サンプル

年 月 日

資金調達に係る誓約書

所在地

名称又は商号

代表者

印

当社は、本資金調達計画に関して、下記に掲げる事項を誓約します。

記

(誓約事項)

1. 事業実施に係る資金調達(自己資金、または外部調達)に関し、必要な社内手続きを経ています。
2. 外部からの資金調達を一部の資金の前提とするため、下表の通り手続きを進める予定です。

項目	内容
***株式会社 (親会社)	資金調達方法
	調達先との検討状況
	今後必要となる手続
***銀行	資金調達方法
	調達先との検討状況
	今後必要となる手続

以上

- 以下の項目を確認できる証憑を準備してください。
- 導入予定のリチウムイオン蓄電池のセル、モジュール、電池システムのいずれかについてJIS C 8715-2又はIEC 62619 により第三者認証を取得していることの証明書

本証憑における確認項目

#	項目名	備考
①	メーカー	・導入予定のメーカーが受けている証憑であること
②	型式	・導入予定の型式であること

サンプル（IEC62619）

IECIECEE

Ref. Certif. No.

IEC SYSTEM FOR MUTUAL RECOGNITION OF TEST CERTIFICATES FOR ELECTRICAL EQUIPMENT (IECEE) CB SCHEME

CB TEST CERTIFICATE

Product

Batteries (Rechargeable Li-ion)

Name and address of the applicant

Name and address of the manufacturer

Name and address of the factory

Ratings and principal characteristics

Nominal voltage:

Rated capacity:

Model/type Ref.

A sample of the product was tested and found to be in conformity with

IEC 62619:2017

as shown in the Test Report Ref. No. which forms part of this certificate

Prüfbericht-Nr.:

Test report no.:

Auftrags-Nr.:

Order no.:

Kunden-Referenz-Nr.:

Client reference no.:

Auftraggeber:

Client:

Prüfgegenstand:

Test item:

Bezeichnung / Typ-Nr.:

Identification / Type no.:

Auftrags-Inhalt:

Order content:

Prüfgrundlage:

Test specification:

Wareneingangsdatum:

Date of sample receipt:

Prüfmuster-Nr.:

Test sample no.:

Prüfzeitraum:

Testing period:

Ort der Prüfung:

Place of testing:

Prüflaboratorium:

Testing laboratory:

Prüfergebnis:

Test result:

geprüft von:

tested by:

geprüft von:

authorized by:

Datum:

Date:

Ausstellungsdatum:

Issue date:

Stellung / Position:

Stellung / Position:

Sonstiges / N/A

Other:

Zustand des Prüfgegenstandes bei Anlieferung:

Condition of the test item at delivery:

Legend:

P(ass) = entspricht o.g. Prüfgrundlage(s)

F(ail) = entspricht nicht o.g. Prüfgrundlage(s)

N/A = nicht anwendbar

N/T = nicht getestet

Legend:

P(ass) = passed a.m. test specification(s)

F(ail) = failed a.m. test specification(s)

N/A = not applicable

N/T = not tested

Dieser Prüfbericht bezieht sich nur auf das o.g. Prüfmuster und darf ohne Genehmigung der Prüfzelle nicht auszusweise vervielfältigt werden. Dieser Bericht berechtigt nicht zur Verwendung eines Prüfzeichens.

This test report only relates to the above mentioned test sample. Without permission of the test center this test report is not permitted to be duplicated in extracts. This test report does not entitle to carry any test mark.

写真

- 以下の項目を確認できる証憑を準備してください。
- 導入予定のリチウムイオン蓄電池のモジュール、電池システム、蓄電システムのいずれかにおいて、JIS C 8715-2、JIS C 4441、IEC62619、又はIEC62933-5-2の類焼試験に適合していることの第三者機関による証明書、及び証明書に関わる資料（温度プロファイル、試験時の写真等）

本証憑における確認項目

#	項目名	備考
①	メーカー	・導入予定のメーカーが受けている証憑であること
②	型式	・導入予定の型式であること
③	燃焼試験結果	・試験結果に合格していること
④	温度プロファイル	・試験結果が確認できること
⑤	燃焼試験状況	・試験状況が確認できること

サンプル (IEC62619)

IEC 62619			
Clause	Requirement + Test	Result - Remark	Verdict
	For those battery systems that are provided with only a single protection for the charging voltage control		—
	Results: no fire, no explosion.....		
7.2.6	Forced discharge test (cell or cell block)		
	Cells connected in series in the battery system.....		
	Redundant or single protection for discharge voltage control provided in battery system.....		
	Target Voltage.....		
	Maximum discharge current of the cell, Im.....		
	Discharge current for forced discharge, 1.0 It.....		
	Discharging time, t = (1 It / Im) x 90 (min.).....		
	Results: no fire, no explosion.....		
7.3	Considerations for internal short-circuit – Design		
7.3.1	General		
7.3.2	Internal short-circuit test (cell)		
	Samples preparation procedure: In accordance with Clause A.5 and A.6 of IEC 62133-2:2017		
	Tested per 7.3.2 b) in an ambient temperature of 25 °C ± 5 °C.		
	The appearance of the short-circuit location recorded by photograph or other means.....		
	The pressing was stopped - When a voltage drop of 50 mV was detected; or - The pressing force of 800 N (cylindrical cells) or 400 N (prismatic cells) was reached		
	Results: no fire.....		
7.3.3	Propagation test (battery system)		
	Method to create a thermal runaway in one cell		
	Results: No external fire from the battery system, no battery case rupture		

TEST REPORT IEC 62619	
Secondary cells and batteries containing alkaline or other non-acid electrolytes – Safety requirements for secondary lithium cells and batteries, for use in industrial applications	
Report Number.....	
Date of issue.....	
Total number of pages.....	
Name of Testing Laboratory preparing the Report.....	
Applicant's name.....	
Address.....	
Test specification:	
Standard.....	IEC 62619:2022
Test procedure.....	
Non-standard test method.....	
TRF template used.....	
Test Report Form No.....	IEC62619B
Test Report Form(s) Originator.....	
Master TRF.....	
Copyright © 2023 IEC System of Conformity Assessment Schemes for Electrotechnical Equipment and Components (IECEE System). All rights reserved. This publication may be reproduced in whole or in part for non-commercial purposes as long as the IECEE is acknowledged as copyright owner and source of the material. IECEE takes no responsibility for and will not assume liability for damages resulting from the reader's interpretation of the reproduced material due to its placement and context.	
This report is not valid as a CB Test Report unless signed by an approved IECEE Testing Laboratory and appended to a CB Test Certificate issued by an NCB in accordance with IECEE 02.	
General disclaimer: The test results presented in this report relate only to the object tested. This report shall not be reproduced, except in full, without the written approval of the Issuing NCB. The authenticity of this Test Report and its contents can be verified by contacting the NCB, responsible for this Test Report.	

- 以下の項目を確認できる証憑を準備してください。
- 導入予定のリチウムイオン蓄電池のモジュール、電池システム、蓄電システムのいずれかにおいて、JIS C 8715-2、JIS C 4441、IEC62619、又はIEC62933-5-2の類焼試験に適合していることの第三者機関による証明書、及び証明書に関わる資料（温度プロファイル、試験時の写真等）

本証憑における確認項目

#	項目名	備考
①	メーカー	・導入予定のメーカーが受けている証憑であること
②	型式	・導入予定の型式であること
③	燃焼試験結果	・試験結果に合格していること
④	温度プロファイル	・試験結果が確認できること
⑤	燃焼試験状況	・試験状況が確認できること

サンプル（IEC62619）

Attachment C: Sample Photos and Test Photos

Figure 6. Sample before test



Attachment B: Module and Initiating Cell(s) Temperature Profiles During Testing

Figure 3. Temperatures of cell



- 本機関への問合せ内容や本オークションの公表資料に係る過去の意見募集をもとに作成した「長期脱炭素電源オークションFAQ」を本機関HP「容量市場 FAQ」にて公表しています。
- 本オークションについて不明点がある場合は「長期脱炭素電源オークションFAQ」をご確認ください。

長期脱炭素電源オークションFAQの公表箇所※1

Procedure — 各種手続き

容量市場 FAQ

- ・ 容量市場 メイン・追加オークションFAQ(44KB)  (2025年7月1日更新)
- ・ 容量市場 長期脱炭素電源オークションFAQ (53KB)  (2026年10月15日)
- ・ 容量市場における税金の取り扱いについて(61KB) 
- ・ 容量市場における消費税の取り扱いについて(536KB) 
- ・ 容量市場 長期脱炭素電源オークションにおける物価補正に用いるコア

長期脱炭素電源オークションに係るFAQ

公表日：2026年10月15日

質問の対象箇所					FAQ	
No.	対象文	章	条	項	FAQ区分	質問 回答
1	募集要綱	第3章 募集概要	—	第2項 募集内容	参加登録が可能な事業者	長期脱炭素電源オークションへの参加登録に際して電気事業者としての許可は必要ですか。また、電源を所有している必要がありますか。 募集要綱に定める参加要件を満たしていれば、電源を所有していなくても当該事業者名義で事業者コードを取得し、長期脱炭素電源オークションに応札可能です。
2	募集要綱	第3章 募集概要	—	第2項 募集内容	応札可能な電源	工事発注や工事着手が実施済の電源について、工事が完了していない場合、長期脱炭素電源オークションに参加することは可能でしょうか。 長期脱炭素電源オークションにおいては、供給力提供開始前の電源が対象です。このため、すでに工事が開始されていても、応札時点で供給力提供開始前の電源であればオークションに参加することが可能です。
3	募集要綱	第3章 募集概要	—	第2項 募集内容	応札可能な電源	既にメインオークション・追加オークションで落ちている電源については応札不可となっていますが、リリース後の電源が落ちされていない場合、長期脱炭素電源オークションに参加することは可能でしょうか。 リリース・改修前の電源がメインオークション・追加オークションで落ちられていても、リリース後の電源が落ちされていない場合、長期脱炭素電源オークションへの参加は可能です。
4	募集要綱	第3章 募集概要	—	第2項 募集内容	応札可能な電源	参加対象となる電源として「今後、設備投資が必要であり、応札時点で供給力提供開始前の電源」とありますが、建設期間中もしくは完工前の電源もこれに含まれ、長期脱炭素電源オークションへ参加可能でしょうか。 長期脱炭素電源オークションへ応札が可能な電源は、応札時点で供給力提供開始前の電源が対象です。このため、電源等要件を満たす電源で応札時点において供給力提供開始前の電源であれば、建設期間中もしくは完工前の電源でも長期脱炭素電源オークションに参加可能です。
5	募集要綱	第3章 募集概要	—	第2項 募集内容	応札可能な電源	小売電気事業者へ運用を委託し、小売電気事業者が発電量調整供給契約を締結している電源（参加登録者が発電量調整供給契約者ではない電源）は登録可能な電源でしょうか。 電源登録可能です。
6	募集要綱	第3章 募集概要	—	第2項 募集内容	応札可能な電源	メインオークションまたは追加オークションの電源等情報に登録している電源でも、落ちしていなければ、長期脱炭素電源オークションへの参加は可能です。 メインオークションまたは追加オークションに落ちている場合は、長期脱炭素電源オークションへの参加はできません。 メインオークションまたは追加オークション/落ち後に長期脱炭素電源オークションへの参加はできません。

※1 https://www.occto.or.jp/various/capacity-market/youryou_faq.html

■ ご不明な点がございましたら、下記窓口にお問合せください。

お問合せ内容	窓口	メールアドレス・URL (@は半角に変更して下さい)
長期脱炭素電源オークションに関する お問合せ（参加登録に関するものを含む）	電力広域的運営推進機関 容量市場 長期脱炭素電源オークション 問合せフォーム	https://www.occto.or.jp/various/capacity-market/otoiawase.html 2026年度オークションに関するご質問については、以下の区分をご選択の上、お問合せしてください 大項目：2026年度オークションの参加登録 小項目：システム登録方法全般 事業者情報全般 電源等情報全般 期待容量の登録全般 その他
脱炭素化ロードマップ及び蓄電池に係る 事業計画に関するお問合せ	経済産業省 資源エネルギー庁 電力基盤整備課 長期脱炭素電源オークション問合せ窓口	bzl-chouki-auction@meti.go.jp
長期脱炭素電源オークションの応札に 向けた予備審査（水素・アンモニアを 燃料として用いる電源）	経済産業省 資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 水素・アンモニア課 ウェブサイト	https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/hydrogen_society/carbon_neutral/dengen_auction/ ウェブサイト内の記載要領及びFAQを参照してください
応札価格の監視に関するお問合せ	電力・ガス取引監視等委員会 長期脱炭素電源オークション問合せ窓口	bzl-ms-decarbonization@meti.go.jp
他市場収益の監視に関するお問合せ		bzl-mp-decarbonization@meti.go.jp

5.3 本オークションに関するお問合せ先 <補足>登録申請における留意点

104

- 容量市場システムの過去のお問合せ等に関連して、以下の点についても留意してください。

項目	留意点
口座番号の入力方法	● 口座番号が7桁よりも少ない場合は、先頭に「0」を入れて、7桁で入力してください ● 金融機関がゆうちょ銀行で口座番号が8桁の場合は、以下のゆうちょ銀行のサイトを参照の上、7桁で入力してください 記号・番号から振込用の店名・預金種目・口座番号への変換の公式－ゆうちょ銀行 https://www.jp-bank.japanpost.jp/kojin/sokin/koza/kj_sk_kz_furikomi_ksk.html
クライアント証明書情報の入力	クライアント証明書の情報に誤りがあるとログイン時にエラーとなります
受電地点特定番号の桁数	受電地点特定番号は22桁になります。提出書類で、「先頭の0が記載されていない」「一部が0に置き換わっている」等が無く、正しく記載されていることを確認してください
クライアント証明書の有効期限	クライアント証明書の有効期限切れが生じた場合は、容量オークションに応札できなくなりますので、有効期限が切れる前に容量市場システムにログインの上、事業者情報の変更から新しいクライアント証明書の内容を登録してください
仮パスワードの有効期限	事業者情報が登録されると、容量市場システムへのログイン情報（管理者ユーザのユーザIDと仮パスワード）が電子メールにて送付され、 <u>初回ログイン時にパスワードの変更が必要になります。</u> 仮パスワードの有効期限は <u>ログイン情報の通知日の翌々日まで（通知日を含めて3日間）</u> となりますので注意してください